

平成24年第3回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成24年9月24日(月曜日)

1.出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山 隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
15番	荒山光広	16番	徳並伍朗
17番	竹岡昌治	18番	村上健二
19番	秋山哲朗		

2.欠席議員 なし

3.出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	総合政策部長	田辺 剛
市民福祉部長	福田和司	建設経済部長	伊藤康文
総合観光部長	藤澤和昭	美東総合支所長	藤井勝巳
秋芳総合支所長	堀 洋数	総務部次長	倉重郁二
総務部次長	奥田源良	総合政策部長	篠田洋司
総合政策部長	末岡竜夫	総合政策部長	古屋壮之
地域情報課長	松野哲治	世界バーク推進室長	河村充展
建設経済課長		建設経済部長	高橋睦夫
教育長	永富康文	商工労働課長	坂田文和
代表監査委員	三好輝廣	病院事業者	久保 毅
会計管理者	古屋勝美	消防長	
		上下水道事業長	



午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日まで事務局から送付してございますものは、会議予定表、一般質問順序表でございます。

また、本日机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、荒山光広議員、徳並伍朗議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

17番（竹岡昌治君） おはようございます。政和会の竹岡昌治でございます。

一般質問順序表に従いまして、トップバッターでございますが、小さな経済、いわゆる地元のことでございますが、小さな経済、循環型の美祢市の実現についてということで通告いたしております。その中で小さく5項目に分けて質問をしたいと思います。一問一答ということでよろしく、市長さん、お願いをしたいと思います。

まず、ルネサスSKYといいますか、略称ですけど宇部工場が閉鎖するという報道がされまして、相次いで三菱樹脂美祢製造所が閉鎖というようなことになったわけではありますが、これに対するルネサスの場合は業界的な不況ということもあるだろうと思うんです。県内では、大畠さんも閉鎖というような話になっておるやに聞いております。

そうした中で万が一、美祢市の場合どの程度影響があるかというのは、後またお聞かせを願いたいと思いますが、雇用やそれから再就職希望、それから転職希望、

商工労働として、どのように方策をとられたのか、その辺をまず1点、先にお伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、只今のルネサスS K Y宇部工場の閉鎖、それから三菱樹脂美祿製造所閉鎖についての御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

既に議員御承知、また皆さん方も御存知のとおり、最近のニュースそれから新聞紙上は、先ほどの竹岡議員のお話にありましたようなことで、富士通の半導体組み立て事業の撤退や、エルピーダメモリーの破綻、それから県内でもルネサスやシルトロニックジャパンの閉鎖、大畠製作所の破綻等がありまして、半導体関連分野については極めて不安定な状況にあるということになっております。

また、景気回復のシンボルとして話題を集め、亀山モデルとして世界的に名をはせておりますシャープ亀山工場も、本体の経営再建のあおりから、台湾のホンハイグループと業務を分けて存続という道にかけておりましたけれども、またこれも暗雲が立ち込めてまいりまして、現在、アメリカのインテル社との協議にも入っているということで、というふうな形で、もう現実的には破綻状態ですんで、シャープが、どういう形で再建をしていくかということは、大きな日本の経済界それから製造業の問題だろうというふうにも思っております。今申し上げたように、本当に日本の製造業関係、環境は非常に悪化しておることが言えるというふうに思ってます。

また、身近な問題といたしましては、先ほど来申し上げておりますけれども、去る7月5日に半導体大手のルネサスエレクトロニクスが、3年以内をめどに国内18工場のうち山口工場を含めた8工場の売却、または閉鎖を柱といたしましたグループの合理化策、及び3年以内をめどに2工場の売却検討、4工場の規模縮小を発表されました。

このルネサスエレクトロニクスは、御承知のとおりいろんな主要機器の半導体の世界のトップメーカーです。これがこういうふうな形で、ほぼ経営破綻に近い状態に陥っているということで、これも非常に厳しいなというふうに思っております。

宇部市西万倉にあります山口工場ですが、1985年の4月にNEC山口工場として操業開始をされました。社名は事業再編で2度統合を経まして、2008年に

NECセミコンダクターズ九州・山口、そして2010年に現在の社名でありますルネサスセミコンダクター九州・山口と変更されてきましたけれども、大きな生産拠点の一つとして、半導体の前工程それから後工程の二つのラインが稼働しているということです。

その後、8月2日公表の国内生産拠点再編の方向性では、前工程については1年をめどに譲渡を検討、後工程については来年度下期に集約予定でありますことが発表されておりまして、山口工場の従業員数は、この7月1日現在で1,219人です。そのうち美祢市在住の方は46人おられるということをお知らせしております。

また、これは美祢市にある工場ですが、非常に大きな影響があるんですが、三菱樹脂美祢製造所につきましては、昭和49年の創業以来、曽根工業団地で最も大きな工場として長年にわたり稼働していただきました。そして、地域の雇用、消費活動に大きな寄与をされてこられたところであります。

このたび7月10日に発表されました管材事業の事業譲渡については、美祢製造所の所長が私のところに説明に来られたわけでございますけれども、その際のお話では、ヒシパイプ事業、これを積水化学工業に包括譲渡するということになっております。譲渡後は、この美祢製造所での稼働は行われません。7月10日現在、40名の従業員の方がいらっしゃいますけれども、その他の情報は美祢製造所では不明であるということの工場長のお話でありました。

併せて従業員への伝達は、発表当日の朝、本社である長浜工場から人事担当が説明したとのことでありました。この従業員の方への対応については、社内配置転換を中心に個別面接を行うということとされておられまして、7月30日のハローワークからの情報では、本社づけの社員の方は、会社からの説明によりまして配置転換に応じられたということでありました。

議員も御指摘のように、このような工場の閉鎖は直接的な事業に対します雇用への影響のみならず、関連企業や取引先企業を含め、地域経済に与える影響も多大なものがあります。特に三菱樹脂のように市内で稼働しておられます工場の閉鎖は、閉鎖後の工場のあり方を含めまして、さらに悪影響を及ぼす可能性があるかと、強く認識をしておるところであります。

これらを踏まえまして、実は私、先週の9月19日になります。先週です、私自

身が東京にあります三菱樹脂本社に出向かさせていただきました。今後問題になるであろうと思われます閉鎖後の工場のあり方、このことについての利活用についての要請文を手渡しまして、懸案事項を伝えるとともに、今後の対応についてのさまざまな協議を行ってまいったところであります。

具体的には三菱樹脂側から、美祢市に地域振興に最大限の協力を行う旨の御回答をいただきました。実は私が参ったということで、非常に三菱樹脂のほうは、地元の非常にひどい厳しい市長が直接本社に来訪したということで、緊張感を持ってお迎えをいただきました。この工場閉鎖については企業の生き残りがかかっておりますんで、このことについて私どもが申し上げることはありませんけれども、それを踏まえた上で、今後どういうふうな形でこの美祢市の工場の跡を使っていくかということ、もうさよならですよということでは困りますよという形で話をさせていただきました。

今後、この工場のあり方について、大きな面積とそれから大きな工場の建屋があります。これをそのまま使った形で同業者種もしくは関連企業等、三菱関連の企業に入っていただくのが最もありがたいんですけども、それができない場合については、私のほうはいろんな今、企業関係とアクセスラインを持っておりますんで、そちらのほうに直接お話を申し上げて、そして三菱工場の跡に入っていただくことを橋渡しの役をやらしてもらって、それを了解してもらえるかということもお話しました。その辺も快諾していただきまして、あとは運動場につきましても、グラウンド場についても非常に子供たちが活発に活動してますんで、この活用についても前向きにやっていただくということもいただいております。

今後、定期的に三菱樹脂側とこのことについての協議を行っていくという言質を得ましたんで、近々また取締役、総務部長、それから社長も恐らく来られると思います。この美祢市に来られますんで、またその辺の具体的なこともさらに詰めて話をさせていただこうというふうに思っております。

さらに、ルネサスにつきましても、国それから県と市で雇用対策連携会議を立ち上げ、去る9月11日に第4回の会議の開催をされたところでもあります。このことについても関連市それから県・国と協議を重ねまして、雇用の確保について努めてまいりたいというふうに思っております。

また、美祢市も独自に7月12日付で、直ちに商工労働課内に行政の第1相談窓

口といたしまして、再就職の支援相談窓口を設置をしております。ですから、ルネサスそれから三菱等、いろんなことで工場閉鎖とかありました場合は、直ちにうちのほうが第一義的に対応できる体制も整えたところであります。

なお、今、美祢市の勤労者総合福祉センターでは、就業種環境を整えるためにジョブ・フェアを開催しております。ことしも引き続きそれをやるということで、センターで本年11月2日から2月1日までの間、総合的な事務処理それからパソコン実務の訓練をする総合実務実践科が実施されるということになっておりますので、これも今後の就業活動に大きな寄与をするものというふうに認識をいたしております。

ちょっと概要の説明になりましたけれども、以上とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。この質問を通告したのが9月5日でございます、かなり状況が変わってといたしますか、市のほうで対応されたという御報告を今お聞きしたわけです。

私、聞き漏らしたかどうかわかりませんが、三菱樹脂のほうは市長がわざわざ東京まで行かれて、今後定期的に協議を持ちながら、工場の跡地あるいは運動場も含めて利活用を協議されると、これでいいわけですね。

しかしながら、片やハローワークとの取り組みはわかるんですが、宇部市と小野田の市長さんが動かれたという新聞記事も出ているわけですが、そのときに悲しいかな、ちょっと美祢市の市長さんの顔が見えなかったんで、今後まだ具体的にこうした他市との連携を取り組んでいかれるお考えはあるのかどうか。

それからもう一つ、ちらっとジョブ・フェアのことを言われましたよね、ジョブ・フェア、ちらっと最後に。去年は取り組んでおられたんですが、ことしはまだ私ちょっと記憶がないんですが、そのこともことしはもう済んだのか、それとも今からやられるのか。これは大事なことです、その辺は簡単でいいですから。でないと、五つ申し上げるのにもう15分たっているから、時間配分がうまくいきませんのでよろしくひとつ。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） まず1点目の工場閉鎖等に伴う就業支援、それからその工場等の再活用について、宇部市さん、山陽小野田市さん、宇部市にルネサス工場があ

るといふことで、宇部市さんが動かれるのは当然でしょう。それと、山陽小野田の方々は非常に勤めておられるといふことで、一緒に動かれたようです。その後は単独で各市がもう対応しとるといふ状況は終わっておりまして、行かれたといふ状況だけのようです。今後は私のほうが他市または県・国と共同して動いたほうがいいと、効果的である、実利があるといふことを考えたときには、そうさせていただきます。

それと、ジョブ・フェアについては昨年やりました。ことしも開催に向けて、今調整を進めているところです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） そうしますと、今度は小さい項目で二つ目にいきたいと思うんですが、企業誘致と既存企業の振興についてといふことで通告申し上げました。

そして、現在企業誘致可能な用地面積と申しますか、どここのどの程度あるのか。それから企業誘致の現状。

それからもう一つは既存の企業を振興するに当たって、確かに業界的には、不況のあおりを食う業界もありますし、その辺の現状把握をされているかどうか。

それからもう一つ、社会復帰促進センターの北側に市所有の団地があるわけです。これらが矯正施設と関連した企業誘致が当時から可能かどうかといふのは、随分議論してきたんですが、そのままになっております。その辺の状況をお知らせをいただきたいと思ひます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 時間がないから、かいつまんだ説明になりますがよろしいですか。

まず、用地です、企業誘致が可能な。これについてお話をしときましょう。具体的には、御承知のように豊田前町の麻生、美祿社会復帰促進センター裏側の美祿テクノパークに3区画、約2.7ヘクタール、それから美東町真名のリーディングプラザ十文字に5区画、約3.2ヘクタール、それから大嶺町東分の美祿工業団地に3区画、約7.9ヘクタール、同じく東分のアリエスクロージング山口の跡地に約1.2ヘクタール、それから西厚保町原の美祿ニュージーランド村跡地に約25.5ヘクタール、合わせますと13区画、40.4ヘクタールの土地があるといふこ

とになります。

このうち美祢テクノパークとアリエスクローリング山口の跡地については、現在、市の所有であります。しかしながら、残りの土地については民有地であるということをご理解を賜りたいと思います。

これに加えます、企業から大規模面積の問い合わせがあった場合には、十文字があります。この十文字原の総合開発事業用地は60.8ヘクタールというものがあると。ただし、これは開発をする必要があります、土地をですね。ということでございます。

それから、企業誘致の現状といたしましては、今、毎年度数社と交渉をずっと行ってきております。新市発足以降、進出協定を交わしたところは東厚保町山中に進出予定の日本硝子建具株式会社と株式会社アリム、また美祢工業団地に進出予定のトーフレ株式会社の計3社というのが実績といたしますか、既に契約をしたところで

す。

景気低迷の中でありますけれども、今後もあらゆる手だてを使って企業誘致にかけていきたいというふうに思っております。

現在、この7月、8月中には約10社程度と色々な協議、それから交渉を進めております。数撃ちゃ弾が当たるということじゃないんですけれども、いろんな少しでも可能性があれば、そこに手づるをたどって行って、ここに企業誘致をしていただくということ等を今繰り返してやっておりますので、このことも御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、おっしゃったことが社会復帰促進センターのことですか。社会復帰促進センターの北側の市有地に矯正作業と関連をした企業誘致の可能性についてということだったと思いますが、この件については、執行部といたしましても、過去センター拡張の可能性も探ってきたところですが、残念ではございますけれども、拡張の予定はないと御回答をいただいております。また、法務省それからSPC、これを通じまして関連企業や刑務作業提供企業に対する進出計画の有無の確認をしていただいた経緯もあります。これについても、当時は進出計画等がないとの御回答をいただいたところでありますけれども、既存の関連企業の方々には、引き続き進出について検討いただけるよう、要望を続けていきたいというふうに考えております。

とりあえずこれだけやったですかね。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 市長のほうで、かなり、はしょっていただきました。ありがとうございました。時間が足りないなというような気で聞いておりましたが、そうしますと、今の企業誘致については、不況とはいえども経済は生きてますから、その中で3社、もう契約されたということですので、私はよくやられたなと、こういうふうに思っております。

そうは言うても広い土地を持っている美祢市でございますので、例えば先般からありましたようなメガソーラーだとか、新しいものに飛びつくわけでもないんですが、美祢市の場合は変電所もありますし、立地としては比較的いい立地にあるわけですから、その辺もぜひアンテナを張っていただきたいなというふうに、これは要望にしておきます。

それから、今度は三つ目の連携経済と小さな経済についてということでございますけど、経済のグローバル化というのは、逆に貧富の格差をものすごく大きくしてきたんですね、結果的には。富が一極集中してきて、貧困層のほうが増えてきたと、こういう現状でございます、世界的に見てです。日本では勝ち組、負け組という言葉でやってますが、世界的にはそうした格差が大きくなって地域経済が沈下したり、大変な格差が生じてきている。

それは世界の話でちょっと置いとって、地元の商店街、これは私は美祢の市場にも毎日出入りをしているわけですが、非常に近年、やっぱ商店数が減ってきている。そこで、まず地元の状況ということを知る必要があると思うんで、旧美祢市、それから旧秋芳、旧美東の地域別の商業の支持人口がどれくらいあるのか、あるいは商業従事者がどれくらいあるのか、大型店以外、いわゆるチェーン展開をやっておられる大型店はいいいんですが、その谷間にある小さな商店街が非常に疲弊してきていると。その現状。

それから、よく市長がお話されますコミュニティビジネス、現在からしますと、逆に美祢市の中で小さな経済の循環を取り入れたほうがいいんじゃないかと、こういう意味から御質問申し上げました。特に現在、後ほどと質問がダブるかもしれませんが、台湾に事務所を出されて、非常に下関のほうの市場の辺でも、お宅の市長さんはやる気がありますねというような評価を受けています。やっぱそう言われる

と嬉しいんです。ですが、今、尖閣諸島の問題、毎日テレビがにぎわしております。あしたの朝は、今度は台湾の漁船が、漁船ちゅうより船団ですよね、あれは。尖閣諸島の領海に入ってくるというようなニュースもあります。

そうしたときに、何がいつ起こるかわからない状況なんですね。私はちょっとこのような状況の中で、攻めもいいんですが、併せてやっぱし地元、足元を市長さんに見直していただきたいなと。いわゆる地元の商店が今あっぷあっぷ言ってる。それに対してどういうふうなものをやっていかにゃいけないのか。

4番目と合わせますと、柳井市で雇用セミナーという形から、官民で新しい働く場、雇用の創出に取り組もうということで、柳井市の雇用創造協議会が今回はレストランを起業、起こすセミナーを始めて、それには8人ぐらいだったと思うんですが、それでも私はすばらしいなと思うんです。そうしたものを商品開発まで含めて、ことし66回やるというんですから、すごいなと思うんです。150人ぐらいの雇用の創出を目指そうと。

先ほど話が出ましたように、八十数名の方が職を失う、もしくは再就職、もしくは美祢市から出ていって転勤せざるを得ないというような状況が起きるだろうと思うんです。美祢市ですれば86という数字があれですが、宇部から見るとやっぱ人口比率からすると、宇部やらと比較すると800人以上の人たちがそういう状況に遭うということですから、決して小さい数字じゃないんと思います。

そうした中で市長さんにお尋ねしたいのは、地元の商店がどういう状態にあるか、あるいは美祢市の商業がどういう状態にある、それをまずお聞きをし、それからさらに合わせて、時間がありませんので起業家セミナーを取り組まれ、さらに失敗しているのは、起業家セミナーはいいんですが、実際に企業を起こすときの起業支援がなかなかうまくいってない。そうした取り組みについて、とりあえずお尋ねをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員、今二つほど言われたんですよね。一つずついきましょう。初めのほうから、村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員、非常に地域経済が火が消えていくように小さくなっていくというイメージがあるということで、非常に危惧されておられる気持ちはよくわかります。冒頭、質問の中で日本の経済のことをおっしゃいました。日本という国は非常に技術力も高く、いろんなものをつくって、それをよそに売ってこ

れほどの繁栄をもたらしてまいりました。

しかしながら、安売り競争の中に入ってしまったがために、ヨーロッパのドイツ、フランス圏のように、いいものをつくるから高い、コストが高いから高いよ、高くてもいいから買いなさいよというスタンスで成功したドイツがいい例です。ですから、ドイツ製品は高いです。それでもたくさん売れてる。

しかし、日本はアジア圏の安売り競争の中に、高い技術力を持った高いコストの高いレベルを持った商品を低レベルの商品化のことで競争に入ってしまったがために、それがためにつくるコスト、ランニングコストを抑えるために、中国を含めアジア圏に工場を移していったという経緯があります。このことによって、逆に日本国内に外貨がもたらせるということであればよかったですけれども、そのことで逆に日本経済は疲弊をしていっているというのが現状です。

私はいろんな形で今グローバル化が進んでますんで、美祢市はこの小さな、人口規模で言えば小さいですけども、私は大きな希望を持った市であるというふうに思ってますけど、単独でこの美祢市が日本国の中で、山口県の中で生き残れるとは思っておりません。これはやはり県レベル、国レベル、そして国境を超えたレベルで、やはり小さな市といえども躍動していくことが市振興につながるということを考えています。

これは外貨の獲得ということを考えておるということであって、日本全体で言えば10年後の統計です。もう500万人人口が減るということは、ほぼ明らかです。そうすると、我々のような中山間の市は、山口県を含め大きな規模でまだ人口が減ってくるということが起こってまいります。その中でどういうふうに外貨を導き入れて、それをこの市内の中に循環させていく仕組みをつくるかということが、私は大きなテーマだろうと思っています。

ですから、先ほど台湾の事務所のことを申されました。このことも、いかにアジア圏の方々をこの美祢市に導き入れて、その方々のお金をここに落とさせていただいて、それをこの地域内に循環させることによって、この地域の経済圏を活性化させていこうという、大きな遠大なもくろみがあったわけです。

それとちょっと不安がられては困りますんで、先ほど台湾の漁船団が尖閣列島のほうに来るといふようなニュースもあるというふうにおっしゃいましたけれども、台湾というふうに表示してある船は、中国の活動家、中華人民共和国の活動家の

方々が台湾から出られるということで、中国からのお金をいただいた、そういうグループがいらっしゃるようで、その方々が台湾という形を名乗って出られるということ、昨日うちが出しておる古川現地事務所長のほうから報告がありました。日本国の現地事務所のほうに、きのうデモが行ったそうです。その後、日本の日台交流協会のほうに古川のほうが参りまして、いろんな話をしたようです、夕方。そういうことの御認識のようです。

ですから、台湾本体に聞くと非常に困っておる状況であるということです。台湾という名前を使って、結局中華人民共和国が台湾も一緒に動いとるということを見せかけるために、どうもしておられるということがあるようです。ですから、台湾そのものは日本に対して非常に友好的ですから、その辺のことは大丈夫です。

ですから、そのことも含めて私は台湾に手を入れていくということ、今、仕掛けとしてやっている。

話がもとに戻りますけれども、今、美祢市の経済の状況です。商店街はどうなっているかということをお伺いになりました。この美祢市の経済の状況はかなり悪化しておるということは、もうわかっております。このことを踏まえた私も活動をとるんですが、データとしては平成19年、ですから、合併直前のデータ、これは商業統計調査、国がやっておるですね、これが直近の新しいデータ、今後またすぐありますけれども、今の時点ではこれが最も新しいデータですので、これに基づくものとすれば、参考数値、現状はちょっと変わってますから参考数値ということになるかと思えますけれども、旧美祢、美東、秋芳の商業売場面積は、それぞれ美祢が約2万3,000平方メートル、美東が6,000平方メートル、それから秋芳が8,000平方メートルということになります。

それから、小売業の商業支持人口という言葉が議員おっしゃいましたけれども、これでいけば美祢市が0.61人、それから美東が0.75人、それから秋芳が0.37人ということです。年間の販売額で言えば、美祢地域が約144億円、美東地域が約48億円、それから秋芳地域が約30億円、また商業人口が美祢地域が1万4,335人、それから美東地域が4,783人、それから秋芳地域が3,029人という結果でありまして、このことは消費、先ほどおっしゃいましたけど消費の流出が極めて高いということが言えようかというふうに思っております。

ここまでにしときましましょうか。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） やはり数字を聞きますと予測どおりなんです。美祢市が昭和60年ぐらいでも、やっぱり2万ぐらいあったんです、平方。その後、たしかフジさんと前のアトラスさんですか、そういう店舗ができて、ですから大型店はできたが小型店は減っていったというのが現状です。しかも、支持人口が0.61ということになりますと、1平米当たりお客さんが1人おらないというのが現状なんです。そうした商業環境の中で、たしか今お聞きしたんですが、美東と秋芳の比較は美東のほうが多かったですかいね。（発言する者あり）たしか48億に30億やったでしょう。これがまた格差が開いて来ているんです。10億ぐらいの違いだったのが、今お聞きしたら18億ぐらいの違いになってきておる。

ということは、いかにお客さんと商人の扱っている商品がミスマッチを起こしているかということが大きく一つ。それから流出度が秋芳が高いのも一つでしょう。しかしながら、それは一般的な議論であって、あれだけの観光人口が来て、にもかかわらず商業取り扱い高は美東のほうが18億多くて秋芳のほうが18億少ない。こんな状況は、やはり数字から見ても、これはちょっと本腰を入れてやらないと、何のための観光事業なのかということになっちゃうんです。

その辺がほかの議論もしたかったんですけど、時間がありませんから、とりあえずここだけは強調しときたいと思います。18億の差は一体何なのか。この辺を観光事業も含めて、今後市長が、先ほど私の言い方が足らなかって、台湾の漁船がというけど、台湾は領土問題を言ってるわけじゃないですね、漁業権の問題ですから、これは日本と仲よく話し合えば済むことだろうと思うんです。

私が申し上げたいのは、安全運転のためにはちょっとぐらいブレーキ踏んだらという話だけです。そういう意味で申し上げているわけで、ブレーキ踏んでる間に、この足もとの実態を市長さんに把握していただいて、次の大胆な施策をやっば打っていただきたい。

後ほど申し上げたいと思いますが、そのために市長は六次産業化を目指しながら、ジオパークを目指して、それを目指しておられるわけですから、方向性としては間違っていないんですが、まだ何も見えてない。しかも、ここ合併直前ごろからの数字を比較してみますと、そんなにまた秋芳と美東との差が開いてきたということは、やはり商業政策としてうまく誘導できてないんじゃないかな。あるいは地元の商店

の皆さんの自覚がまだなっていないという証拠なのか、どっちかだと思うんです。

いずれにしても、私はその辺を踏まえて新たな手を打つために、さっき一緒に質問したら、議長から指摘をいただきましたが、別々のほうがいいよということですから、起業家セミナーをぜひ取り入れていただいて、プラス起業家支援をどうやるんか。この辺をお聞きをしたいと思うんです。

私、先月だったかしれませんが、北広島市の福富町ですか、視察に行ってきました。そこで本当の田舎なんです、今19人ですか、最初は五、六人ぐらいだったと言うんですが、19人ぐらいがネットワークを引かれて、パンをやられる方、牛乳やられる方、牧場をやって牛乳を売ってる方、あるいは木工製品だとか、あとちょっと今資料がありますか、そうした人たちが集まって、村おこしをやるということでした。

ちょうど私らが行きましたら、木工をやっておられるところが閉まってまして、きょうは休みという日にちょっと行っちゃったもので、行ったらちょうどその方がいらっしやいまして、経営者がいらっしやいまして、ちょっと開けてあげようということで開けていただきました。我々はばらばらだったからよかったんだと。ばらばらは一応集まって取り組もうやということになったけど、意見はなかなかまとまりませんと。しかし、まとめる気はないんだと。そのばらばらのまんまでもいこうということでやったんだということで、何が言いたいかといったら、非常にこだわりが強いために、なかなか意見が合わんとおっしゃったんです。

ところがその方の言われるのは、木工製品の職人さんが今20人ぐらい広がったというんです、下に。ちょっと遠いところは市外の違うところにもおられるそうなんです、ただ、材料だけはこの町で買っていただくというのが条件なんですということで、趣味も含めて20人ぐらいの裾野が広がったということが、非常によかったという言い方をされました。

パンをやっているところも行きましたが、なかなか田んぼの奥にほうにあるようなところなんです。そうした人たちが、今度は全てが集まって道の駅を全国的にじゃなくて、あれは中国的なんです、於福が4番ですかいね、於福の道の駅は。(発言する者あり)4番ですね。そこは2番だったんです。ちょっとそこに行ってみたんですが、それも全てそうした人たちが集まって経営をされていました。それで非常に熱のこもった話を1時間お聞きして、それからまたそれぞれのところに行

かせていただきました。

ぜひ美祢市にもたくさんそうしたのがあります。逆に今回それも含めて、起業家セミナーや起業家支援というものに乗りに出されていかれるかどうか、美祢の場合は梨の生産もあれば養鱒場もある、栗やらゴボウもあります。たくさんいろんなものを生産されておられます。そうしたものの販売と加工と製造、ですから販売から戻って加工、戻って生産というところまで振り戻りながら、そして裾野を広げていくということが、地域経済の循環につながるんじゃないかなろうかという気持ちがあるわけです。

そうした上で、ちょっと市長さんの取り組みについてお尋ねをしたいと思います。  
議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 非常に竹岡議員、質問というよりも提案型で非常におもしろかったです。（「申しわけありません」と呼ぶ者あり）いえいえ。今、広島の御自分で視察をされたんでしょうけれども、非常におもしろいケースですね。初め小さな取り組みから入るけれども、そのことが裾野が広がっていくということです。市外、域外に関連をしてきて、実はそのことが広がってしまうと金にならないんじゃないかと思うと、原材料は地元のものを使ってもらうということです。だから、中長期の視点を持って高いところからものを見ると、直接的には地元にもうかってないような、振興につながってないようなけれども、実はそのことが結果として地元にも振興をもたらす、経済活性化をもたらすということです。これは大変大事なことです。

今、美東と秋芳の地域の商店の問題を申されました。確かに美東と秋芳は30億が秋芳、そして美東は48億ということで、美東圏のほうが18億商業圏として大きい形になっています、数字だけ見るとです。秋芳は秋吉台、秋芳洞の中核にある地域ですから、もっと商店として大きくなっていいんじゃないかと。年間、入洞者だけでも60万人、秋吉台に来られる方は、全部を入れると年間150万人ベースで人が動いておるところですから、という御指摘だろうと思います。

秋吉台・洞に来られる方々にアンケートをとらせていただきました。そうすると、やはり何を望んでおられるかということ、秋芳洞は素晴らしい、秋吉台は素晴らしい。ただし、ここでないと買えないものがない、それからここでないと食べられないものがないということの御指摘が非常に多かったです。これは恐らく、今までもいる

いろいろなことをされてこられたでしょうけれども、実際に観光で動いておられる方が、  
どういうものを求めておられるかということを経験的に考えていくことを、ちょっ  
と置いておいたかなということがあろうかと思っています。

このことは今ちょっと言われました。美東のゴボウとか秋芳の梨とか、それから  
厚保の栗とかハウレンソウなんかもありますし、いろんな自然第1次産品は非常に  
大変すばらしいものがあります。ところがそれを使って、ここでないと食べられな  
いというものがなかなか見られないというのが、どうもよそから見られた美祢市の  
現状のようです。

ですから、それをつくり上げていくということが、非常に大きな力になる。それ  
ともう1点は、台湾の話になりますけれども、今回補正予算にも出してありますけ  
れども、台湾でもアンケートをさせていただくということで、東アジアの方々、特  
に台湾の方々がどういうものを美祢市に求めて入って来られたいと思っておられる  
か、リピーターになれるかということを含めた調査をしようということです。

ですから、恐らく出てくる数字はその中にもあると思います。美祢市でおいしい  
ものを食べたいというのが出てくると思います。そうすると今の六次産業化という  
ことを触れられましたけれども、美祢市が持っているすばらしい自然の産品、これ  
をいかに加工して、おいしく食べていただいて、そのことが直接的に売り上げとし  
て上がってくる。そこをもう一遍食べたいから美祢市に入ってくるというリピー  
ターも生み出すという、観光としての効果もあります。

ですから、いろいろなことをやっていく必要が今あるというふうに思っておりま  
す。

セミナーのことを申されました。今、財団法人山口農林振興公社というのがあり  
ます。県が関与しておられる県全体の財団ですけれども、先週、理事長が中川さん  
とおっしゃるんですが、先週、私のところにも来られました。というのが、今六次  
産業化に向けて美祢市が本気で動いているということを、今、財団法人山口農林振  
興公社は非常に強く認識しておられます。私も直接話していますし、公社と美祢市  
がタイアップして美祢市の六次産業化を進めようと、今、共同歩調で歩きだしたと  
ころであります。このセミナーにつきましても、今どういう形で開催をするかとい  
うことを財団法人のほうと協議を進めておる段階です。こういう形でやったほうが  
最も効果的であろうという形で、近々それをいつごろどういう形でやるということ

を表に出したいというふうに思ってますけれども、このセミナーはやらさせていただきます。

それと起業家のセミナーですけれども、平成21年、平成22年の2年間、起業家発掘育成セミナーというのを美祢市でやっております。合計5回やりました。市内の方々59名の方に御参加をいただいておりますということなんです。

ですから、これからまだ美祢市の方々、やってやろうじゃないかと、我々が美祢市の振興の旗頭になってみたい、また自分の能力をフルに眠っておるものを自分で導き出して、それをもってお金をもうけたい、いいじゃないですか。そして、そのことが結果としてこの地域振興につながるし、若い人たちも入ってきてくれる可能性があるということなんです。ですから、それをやりたいという方がいらっしゃるということなんです。

ですから、それを受けて先ほどの六次産業のセミナー、併せて起業家のセミナーについても、またやらさせていただきます。これから手をこまねいておって、この美祢市はだめになるとたびたび申し上げております。ですから、市は、行政は行政としてなすべきことをやっていきたいと思っておりますけれども、どうか民間の方々もその気になっていただきたい。火をつけても水をかけていただくようなことをしていただきますと、どうしても前に進めませんので、どうか火種が大きな火になって、それも火事じゃないですよ、皆さんがあつためる大きな火になるように、一緒に本当に考えていただきたいというふうに思っています。これは議員の方々も含めてです。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 市長の何かわくわくするような話ですよ。ぜひ今、市長がおっしゃったようなことに一生懸命取り組んでいただいて、三、四年後には秋芳が断トツに売れ出したよというようなまちにつくり上げていただきたいなと思うんです。あれだけの観光人口がありながら、しかも美祢市はジオパークを目指していこうというならば、なおさらのことだと思うんです。

最後の質問になりますけど、いわゆる六次産業化思考というのは、そういう思いでと言ったんですが、市長はもうそれなりの準備をされておりました。従って、ちょっと違うところからだけ申し上げたいと思います。

美祢市のジオパーク資源といいますか、これは特に秋吉台のカルスト台地、それから洞の今の鉱山の話、それから無煙炭ということで、赤・白・黒という看板をよく見させていただきます。残念ながら、黒はどうしてもSLぐらいしか思い浮かばないんです。かつてあった炭鉱も皆つぶされてますし、中に入れないというようなことで、我々たしか15年ぐらい前ですよ、議長。荒川坑の観光坑道ということで、やっぱりこれにもジオという言葉を使ってたんですけど、これは会派で勉強しただけで終わってますが、当時、観光坑道、炭鉱の坑道が観光にならないかということで観光坑道構想ということでやったわけです。この辺もせっかく黒という宣伝をしてるならば、もう少しそうしたのものにも、黒いものにも取り組んでいかれる気持ちはないだろうか。

それからもう一つは大岩郷、文献によりますと9,000年ぐらい前に火山の噴出で、そのエネルギーでできたと言われているわけです。これは徳並議員に聞きますと、あそこは花崗緑石岩だと、こう言われたんです。緑石岩て一体何なのかということになりますと、石英と長石それから雲母です。美祢の場合は雲母が強いんです。非常に緑色と黒、色は全体的には少し黒い緑なんです。雲母が多いために、それがまた余計黒く見えるんですが、我々は意外と緑的な石だということに子供のころから思ってたんですが、正式的には我々は花崗岩、花崗岩言っていましたけど、ちょっとカクは丸い角の角、角閃石石英緑岩、何か閃緑岩、ちょっと難しいんです。俗に閃緑岩というほうがいいわけですが、学名的にはちょっとややこしいんですが、通常は閃緑岩と言われた石なんです。

このことも非常に広い敷地の中に突如として地上に出てきてるわけですが、美祢市から見ますと、畑の奥の宇部との境の辺からずっとこの山中の316の左側まで、こっちから厚狭のほうに向かって行けば、の谷間まで。あるいは下村の下もということの話なんです、それぐらい広い地上にあらわれてない石が、突如あそこに出てきてる、こういうことなんです。

従って、316のトンネルの下りたその下に長谷というところがあります。ここも昔、建築に使っていた間知石といってるもの、産出していたとこなんです。

私は赤・黒・白、加えてもう一つ、大岩郷の緑を入れられて、事業にひとつクローズアップをされたらいかがかかと。いわゆる観光資源として、この大嶺炭田と大岩郷をもう少し具体的な取り組みができないだろうか、ということでのお尋

ねでございます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほど竹岡議員、私の話をわくわくするとおっしゃったけど、今の話も私はわくわくしました。夢があっていいじゃないですか。この美祿市は本当すばらしいところなんです。今、お話の中では触れられんやっただけど、於福の田代があります。平野というところに正片麻岩が露出しとるんです。この正片麻岩というのは、片麻岩というのはありますけど、正しい片麻岩が出てくるのは滅多にない。これは日本列島の背骨そのものなんです。それが地上に出てます。ですから40億年近い前のまま、おもてに出とるちゅうことは、山口県で最も古い岩石が露出しておると。日本全体で最も古い岩石の一つです。

ですから、美祿市は地震が少ないというのは、日本列島の背骨本体の上にあるということの証です。そして、石炭は2億8,000万年前の石炭層がある。秋芳洞は3億年から3億5,000万年前、ですから30億年前、3億5,000万年前、2億8,000万年前、そして8,000万年前の大岩郷がある。すばらしいですよ。赤・黒・白に緑とおっしゃったけれども、特に今は石英分を含んでおるとおっしゃったでしょう。石英というのはプラズマをつくる基なんです。ですから、今言うパワースポットが空気中に出ておるところになります。ですから、その辺のことも売りになると思いますので、今の荒川の坑道がありますよね。あそこの荒川のところのキーストーンが置いてありますけれども、あれは私がかつて市の職員だったころに、担当で宇部の石炭記念館から持ってきて、あそこに据えた直接の担当課長やったんです。私も思いは深いです。

ですから、日本の海軍省のシンボルたるキーストーンが今、美祿にありますんで、坑道もあります、坑口もあります。ですから、石炭そして美祿地域で言えば大岩郷、そして田代の今の正片麻岩です。それなんか大きなジオサイトになるだろうというふうに思ってますんで、ここに人を流すということを考えています。

そして、先ほどの話とまた繰り返しになるかもしれませんが、人をお流しをしたら、そのことをせつかく来られたんだから地元のを売っていただいて。お金が地元に着く仕組みをつくっていきなと思ってます。ですから、この世界ジオパーク構想というのは、自然を保ちながら、その自然のおかげでその地

域を振興させるという大きな目的を持ってますから、その思いを持って今、ジオパークを進めておるといことです。ただ単純に今まであるものを全く変えちゃいけないよ、守るだけの姿勢では、このジオパークは成り立たないということをもって、私の回答といたします。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 最後の1分、この新聞記事は、これをもとにちょっと話しようと思ったんですけどもうできないんで、曾念祖処長が観光についてちょっとコメントしてるんです。平たく言えば、もう見るだけの観光じゃなくてと。その中に食を言っておられます。

私が申し上げたかったのは、最後に食を取り上げようとしたんですが、時間がありませんので、六次産業の考え方を進めていかれる中で、きょうの新聞にもありましたね、宇部が食を売りにしようというような。家計消費の中でも中食、外食がもうオーバーしてますし、きょう、そういう数字も全部申し上げながら、いかに大事かというのを話そうと思ったんですが時間がありません。市長は釈迦に説法でしょうから、御存知だろうと思います。ぜひひとつ、わくわくできるような美祿市づくりをお願いをしまして、一般質問を終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時11時10分まで休憩をいたします。

午前11時00分休憩

.....  
午前11時10分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

この際、竹岡議員より発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。  
竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 先ほどの一般質問の中で、福富町のことを北広島市と申し上げたと思います。広島よりは北という頭がありましたんで、北広島市と申し上げましたが、正しくは東広島市でございます。謹んで訂正をさせていただきます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 一般質問を続行いたします。西岡晃議員。

〔西岡 晃君 発言席に着く〕

14番（西岡 晃君） 純政会の西岡でございます。一般質問順序表に従いまして、一般質問をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど竹岡議員のほうからと、私の質問、かなり大きくラップする部分がありますので、少しまた切り口を変えて質問させていただければというふうに思っております。

まず始めに、雇用問題についてということでございますが、先ほど竹岡議員のほうからの質問で、大体的内容を聞かさせていただきました。実は私、今、地域産業活性化対策特別委員会という委員会の委員長をさせていただいております。この委員会では、雇用も含めた地域産業の活性化を主に取り扱うということで、委員会を開かさせていただいておりますが、執行部を交えない委員会、議員だけで今、委員会を開催しております。そういった面で、やはり市長と方向性が180度違うような内容になってはいけないので、このたび一般質問をさせていただくということで、ある程度もう市長の方向性は定まっているかと思えますけれども、360度ぐるっと回って最後は一致するというようなことをしていきたいなというふうに思っております。

雇用問題につきましては、先ほどの件で大体わかりました。実は私、議員になる前は三菱樹脂株式会社というところで勤務しておりまして、美祿の工場では働いたことはないんですが、同じ会社の同僚だった方々からいろいろな情報があって、今回こういうふうになると。この2年前に、こういった状況を打破しようということで、市長と議長と本社のほうに赴いて、一時的ではありますがけれども、美祿工場の閉鎖を食い止めたということをお願いしたということをお願いしておりますが、また今回、市長が9月19日に本社に行かれたということで、先ほど市長のほうから、怖い市長が来られるんで戦々恐々と社員がしてたということですが、私、市長が赴かれることを知りませんでした。その前の週にやはり社員の元同僚から電話がありました。美祿市の市長が来られるんだって。いや、そんなことは聞いてないけどというやりとりをしたんですが、何を言われるんだらうと、まさしく戦々恐々とされておりました。

そういった面で、やはり美祿市としてはあそこの三菱樹脂の跡地をいかに有効に活用していくかということが大事だらうと。それによって、また雇用の確保ができ

るんじゃないだろうかというふうに思っております。この問題については、答弁は先ほどと全く一緒になるうかと思しますので、次の項に入らせていただきたいというふうに思います。

次に、新しい産業の創造についてということでありましてけれども、先ほど申しましたが、やはり新しい産業を創造して雇用の場の確保をしないと、この地域がどんどん過疎化していくというような状況になっております。

そこで市長にお尋ねですが、この地域の自立に向けた取り組み、地域内の景気対策も含めて、どういったことをお考えか。そして、それに対する例えば目標の設定であるとか、産業活性化の考え方であるとか、その課題、問題点をどのように克服していくかというお考えがあれば、お聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 冒頭の質問は省略ということになりましたけれども、西岡議員が三菱樹脂に勤めておられて、いろんな形で工場の存続について御尽力されたことは感謝しております。ありがとうございます。1回は成功しましたけども、議長と一緒にいかさせていただいて、西岡議員もいろいろお話をさせていただいて、一遍この工場が閉鎖をされるという状況の中で、さらに延長していただいたという経緯があります。2年間それから延長していただきました。どうしようもなくなったということで、積水のほうに事業売却されるということになったというので、それを踏まえた形で今後のことを考えていこうということをも三菱樹脂さんとお話をさせていただいたということです。

今、数値目標を申されましたけど、実はこの第1次美祿市総合計画、この中に一応数値、定量目標は皆入れてます。これに基づいて動くということで、これは10年計画ですけども、このベースを私が、初めて市長にならせていただいたときに、私の政策公約をベースにしているいろんなことを協議をいただいて、そして市民の3,000人のアンケートを得て、そしてこれができ上がったものです。ですから、市民の御意見、そして議員の方々、そしていろんな協議会の方々の御意見を踏まえた上で、ここで定量目標をつくらさせていただいて動いております。

ですから、一言で言えば、これは交流拠点都市をつくらうということですので、それを具現化するために、今の観光立市も必要ですし、また六次産業化ということも本当に大きなテーマになっております。ですから、これをもって新しい雇用なり産

業をつくっていこうという私の強い思いがあります。

それは、先ほど竹岡議員のお話のところでも申し上げましたけれども、この美祿市は赤・黒・白の地下資源ももちろん重要、それに緑という言葉在先ほどおっしゃいました。この緑は大岩郷の石英を含んだ石も緑ですけれども、山々、田んぼ、畑の緑も含まれるだろうと思っています。ですから、赤・黒・白プラス緑という認識を私も完全に一致をしております。ですから、その緑の部分を強く喚起をして、それを産業化することによって赤・黒・白の地下資源、ジオサイトと結びつけていって、それをもってこの地域の活力の源にしたいし、お金を生み出す手法にしたいというふうに考えております。ですから、これを大前提で動くということですので、今、概念的な質問をされましたから、その程度でよろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） ありがとうございます。私も第1次総合計画の中に定量目標を書かれているということは認識しております。そうした中で、定量目標の中、市の中で一番大きな目標ということは、10年後に目標人口を3万人にするという大きな、これはもう具体的な数字が定量目標です。掲げられておると思います。

しかしながら、これをつくられた5年前、合併前ですけれども、つくられたときは状況が少し変わってくる。ルネサスの問題、三菱の問題あります。また景気動向も問題が出てきております。その目標に対して、当然市長のお答えはそれに向かってやるんだという意気込みだというふうに思いますけれども、ちょうど合併して5年目を迎えたこの時期に、やはり修正を加える勇気というか、そういうのも必要ではなからうかなというふうに思います。身丈に合った経済政策をとっていくということも必要じゃなからうかと思いますが、その辺のお考えがあればお聞かせ願います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） この総合計画、10年計画ですので平成31年までを目標にしています。前期計画が5ヶ年で、前期、後期に分けてますから、平成26年までを前期計画としておるということです。今は平成24年ですから、あと2年あります。

出発して3年、この計画上は3年をたったところで、人口規模を3万人から低くしようと、現状が非常に厳しい状況でありますから、どうか。その勇気を持ったらどうかというお言葉だろうと思いますけど、実はこの3万という数字にこだわっ

ているのは、合併市をつくっていこうということを国が推進をされたときに、この3万というのは市としての一番基本となる数字だと、人口規模がですね。ですから、この3万人をキープしていく、維持をしていくということは、ある意味、市としての形を維持をしていくということにほかならないということも、御理解を賜りたいと思います。

ですから、いろんな今、中国との関係もこうなりましたし、今後さらに厳しい状態が続くでしょうし、今デフレの環境が改善されないということがあります。今、民主党政権がどうなるかということは、もうわかりませんが、今後、国のあり方そのものも変わらざるを得ないだろうというふうに思っています。その中で我々美祢市は、いろいろなことで影響を受けます。我々だけで存続できませんから、国の中の美祢市であり、世界の中でも美祢市でもあるわけですから、その影響を受けながらではあるけれども、根本的に3万という数字を旗をおろしてしまいますと、市としても町レベルに近づくことをよしとしたよということを対外的に示すということにもなりかねません。ですから、美祢市は市として毅然として立っていくということを、覚悟をもって市民の方々それから議会の方々、私を含めた行政側も一緒になって、それに向かって進んでいくという姿勢が必要だろうというふうに思っています。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） ありがとうございます。確かに市長のおっしゃるとおり、この3万という数字で市の形を維持していくということで理解しました。

そこで経済の話になりますけれども、やはり今まで日本の政府なり国が景気対策していくという場面で、大きく三つに分けられるのかなというふうに思っております。まずは減税と補助金、もう一つは公共事業、あとは金融政策、この大きく三つが今までとられた柱だというふうに思っております。これは国全体のことであって、地方にそれが全部当てはまるかというと、なかなかそれは当てはまらないというふうに思っておりますが、美祢市においても公共事業をしていく、いろいろな補助金も出すというような政策で、景気の浮揚策をされてきたというふうに思っております。

今まで私議員にならさせてもらって、一番大きな投資じゃなかったかなというふ

うに思うのは、光の回線を使ったインターネット回線を整備したということが、大きな公共事業だったと思います。今、一般に言われる公共事業というと、やはり道路とか建物を建てるとかという、目に見えるような公共事業だと思いますが、このインターネットというと、なかなかなじみがある人はあるんですけども、目に見えない、瞬時にこれをつくったんだというのがわからない。けれども十数億かけてつくられた。そういった事業ですが、なかなか効果の面で目に見えてきていないというのが実情ではなかろうかなというふうに思っております。

そういった面で、例えばこれ後ほどちょっとお礼を言わないといけないんですけども、豊田前にバス路線の地域公共交通、10月からスタートさせていただくということで、大変ありがたく思っておりますが、そういったときの予約のシステムとか、例えば病院の待ち時間を軽減するための予約のシステムなんかを、そういったものでつくるといようなことも実は可能です。そういったところをまだ十数億かけてインフラ整備をした公共事業に対しての乗数効果と申しますか、そこがまだ1未満ではないかなと。掛けたお金よりも効果がないんじゃないかなと。大体、公共事業が乗数効果3倍というふうに言われています。最近ではエコカー減税、エコカーへの補助金、これが約10倍の乗数効果があるというふうに言われておりますが、そういった面でこのインターネットの活用をこれからいかにされていくことをお考えか、ということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） おもしろかった、御質問が。今、国の形で言われたけど、本題に入る前に補助金とか減税とかいうのもやりますよね。それから公共事業という話もされた。補助金というのは、ある一種の劇薬のところがあるんです。薬だけでも。瞬間的には経済を活性化する、浮揚させる効果がありますけれども、これを常に注入し続けると、薬というのは半分麻薬の面を持っています。ですから、一番端的にわかりやすいのがエコカー補助金がありました。間もなくこれ、今回の分も終わります。政府は出したですね、もうお金が切れますよと。ですから新規に受け付けられないと言いました。だから、これから車を買いかえようとしちゃった人たちを、ある一定のスピードで前倒しをして買わせるという効果があるんで、その意味で言えば瞬間的に製造業それから流通業を含めて浮揚して、そのお金がまわるという効果がありますけれども、その補助金が切れた瞬間に麻薬という言葉を使うと語弊

がありますけれども、それが切れた瞬間に逆に非常に経済が逆に逆V字で落ちていくということがあります。

ですから、補助金については非常に慎重に扱っていかないと、瞬間的な補助金をやると、いいよいよいいよてやっけてしまいますと、国民市民全体が不幸になるということがあります。

今度は公共事業の面です。公共事業のインターネットの光ファイバーのことを申されました。これはかつての美祢市が一生懸命やったということで、当時恐らく日本でも最速レベルの光ファイバーを布設しました。現在でも非常に早いスピードで作動、動作ができる光ファイバーの環境を保っております。

それに対して非常に高い大きなお金をかけたのに対して、それに見合うだけの利用効果がまだ進んでないんじゃないかと。そのことをおっしゃったんだろうと思います。当時、平成20年から21年です。西岡議員は、美祢市議会交通情報ネットワーク化推進特別委員会の特別委員長をしておられると。この中でもいろんな議論をされておられます。私も見てます。この光ファイバーを布設したときに、例えば美祢市立病院、今で言えば美東病院も含めます。在宅でネットを使った形で、光ファイバーを使った形で、体のお具合とかいうことを管理できるわけです。そして、そのことを瞬間的に医療者側のほうに情報を伝えて、在宅で体の健康が管理できる環境も整えられるということがあります。確かにそれだけの容量を持った光ファイバーを持っています。

ただし、そのことについて大変なお金がかかるということも、西岡議員は御承知だろうと思います。ですから、そのメリットと、そしてそれをやるために使う公共事業の投資額との比較になってきます。それとベースになるのは、現在、美祢市が立っておる財政基盤の状況がどうであるかということがあります。

ですから、西岡議員が言われること、私もよくわかります。今のミニバスも来ていただきたい、来てほしいというのも、ネットでやればすぐ伝わるし、その回答もすぐ来ますから、非常にやりやすい、環境的にはすばらしいものになるけれども、それが簡単にできるものかどうか。どれほどの財政投資が要るのか。それが美祢市の財政基盤を支えていけるのかどうか。そして、今後美祢市は合併効果が薄れてまいりまして、地方交付税についても、これから段階的に減らされるという直前に来てます。ですから、それを踏まえた上で健全堅調な行政改革も行ってありますけれ

ども、一定の市民のための公共事業を維持する。この公共事業というのは、美祿市にお金が回りますから、それが一つ。そのことをもって美祿市民の方々の生活環境を高く維持すると、これがもう二つ目だと。そして、それになるベースとすれば、財政基盤を維持しないと、美祿市が倒れてしまいましたら、全てのことがぱーになって夕張市のようになりますから、このことを鑑みてやるということ。この3点を常に頭に入れて、今仕事をさせていただいてます。

今後、今のネット環境というか光ファイバーを使った環境をもっとやれる方向があるということができてくるようであれば、私も考えたいと思います。これは担当課のほうでもいろいろ協議をさせていきたいというふうに思ってます。せっかく持ちよるファイバー環境ですから、ということです。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） ありがとうございます。多分、市長、システムを組むと何千万というお金がかかる。これは行政のシステム組んだりしたら、何千万のお金がかかるという御認識だと思います。

実はこの一般質問をするに当たって、担当課の方とお話を少しさせていただきました。実は、御存知のとおり、今インターネットはウェブで作動させてますけれども、Javaというプログラムがあるんですけど、それでアプリが動いてます。これは専門家を育てれば、ほとんどお金かかりません。携帯に入っているアプリケーションありますよね、いろいろな。あれなんか無料でできる、私レベルじゃつくれませんけれども、少しかじった人間であれば、簡単につくれます。ほとんどお金かかりません。そういった専門家をやはり、大学を出てこういった専門をやっていけばつくれるというようなレベルです。そんなに難しいレベルじゃないものだというふうに私は認識しておりますので、実は余り市役所内に専門家の方がおられないし、本当の専門部署というのがないんじゃないかなと。そういった面で、これはちょっと要望になりますけれども、今ちょっと検討するということですので、そういった本当に専門的にわかる人材の確保と、これは外部に委託されてもいいと思いますけれども、そんなにお金のかかる問題ではない。

また、そういったことのわかる部署があってもいいのかなというふうに思います。またこれは検討課題にさせていただければと。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡議員、若いから J a v a、ジャバて読むんですか。初めて聞きましたけど、我々中高年はなかなかわからないけど、それはあれですか。例えば、市の本体が J a v a というのをプログラムするのかな。それを組み立てて、それを設置をして、そしたら今度は使う側のほうの、例えばお年を召した方々が使うのは、個人としていろんなお金を必要とするケースがあるんですか。ちょっと聞いてみたい。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） それは例えばホームページ、美祿市もつくられておると思っています。ホームページを見るのに、専用の例えばインターネットの回線を引いているのであれば、検索すれば誰でも見れますよね。お金がかからない。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと話が脇道にそれましたけど、例えば私が A という年を取った男です。病院とその J a v a を使ってつなごうと思ったときに、インターネットが使えない。テレビは見ることができる、そういうときはどうしたらいいんですか。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） 今、テレビというのはデジタル回線、デジタル放送ですよ。デジタル放送も、例えばよくテレビでアンケート取って黄色を押してくれとか青を押してくれとか、それはインターネット回線がつながってないとだめなんです、テレビに。だから同じことです。パソコンと同じことです。

だから、テレビにインターネット回線をつないで、そこにアプリケーションを出すような仕組みをつくってあげれば、それはできるということです。わかりやすく例で言うと、よく市長もビジネスホテル泊られると思います。ビジネスホテルでも、びびってやって、例えばルームサービスをするときに、そのテレビの画面を使ってやられることがあるかもわかりませんが、それと同じです、基本的には。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） なぜ今こういう質問を脇道にそれながらしとるかと申しますと、せっかく今この M Y T が全世帯に流れています。なかなかわかりづらいことがあるだろうと思いましたが、この辺を簡略にこういうふうな形で問答する形ですと、わかりやすいだろうというふうに思ったからです。

そうすると、今のJavaを使ってこっちの行政側の体制を整備をしたとしましょう。しかしながら、受けられるほうの各世帯のほうにネット環境を整えてあげないと、なかなかそれが使えないということになるわけですね。そうすると、それについて例えば、わからないからネットをつながないよというお年寄りもいらっしゃるでしょう。それを先ほどお話したように、例えば補助金を出すからつないでくださいよという形にするのか、お願いをしてつないでいただくのか、その辺の整理が必要になってくるでしょう。その辺も含めてどういう形がいいかということ協議をさして、うちの内部でさしていただこうと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） ありがとうございます。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思ひますし、昔は私が携帯電話を持ったのが、阪神淡路大震災のときに大阪にいました。そのときに固定電話がつらなくて、携帯電話を持ってないと仕事ができなかったというような状況がありまして、そのとき初めて携帯電話を持ちました。そのとき、今みたいに当時の部長とか課長連中の方は、今の市長と同じ、年齢が上だったら携帯電話なんてどうやって使うんだと、こんなもんでいうような感覚のお話です。それも含めて、時代はやはり流れていって、今、携帯電話はお年寄りも持たれております。やはり時代の流れには乗っていかないと、そういったシステムというのはどんどんどんどん先を走っていきますんで、そういうところはおくれないようにしていただきたい。

また、そういうところでまたサービスが簡素化できるし、サービスの享受も大きくなるというふうに思ひますんで、ぜひ検討していただければというふうに思ひます。

ちょっと横道にそれました。すいません。

続きまして、地域内で消費、お金や資源が回る仕組みについてということで質問させていただければというふうに思ひますが、美祢市には美祢市農林開発株式会社という、これは今、市長が盛んに推し進められておられます六次産業というところで、やはりこの会社を使わない手はないという思ひだと思ひますし、私もそう思っております。

そこで、やはりあそこの桃の木にあります施設を見に行きますと、いろいろな端

材というか、竹箨製造してます端材とか本来は産業廃棄物になろうかというようなものですけれども、宝の山が眠っているのではないかと。そういったものを例えば竹の端材でしたら竹ペレット、ボイラとかそういった形の資源に使いえないかとか、例えば学校、今、美祢市にはストーブを出しておられると思いますけれども、そういったストーブの燃料とか、そういったもの等に活用できないかというふうに思いますが、そういった美祢農林開発株式会社の活用ですかね、やはりこれからの循環型の経済をつくっていかうとする中では、一つの大きな柱になり得る会社じゃなからうかというふうに思いますので、その辺のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡議員、ありがたいですね。美祢農林開発株式会社は、この議会の中でも随分、旧美祢市議会の時代からありまして、こういうふうな形で前向きな御提案をいただくというのは非常にありがたい。確かに、おっしゃるように六次産業化を進める上において、第三セクターである美祢農林開発株式会社の果たす役割というのは大きなものになるだろうと思っています。

ですから、私が市長になる前、旧美祢市の一番最後に当時の執行部が考えられた、議会と協議の中で考えられたこの方策は、先見の明があったかなというふうに思っています。今となっては、あの施設等を使う道は本当に広がってきておるというふうに思っています。

今、御承知のように美祢社会復帰促進センターのほうで刑務作業ということ、それに御協力する形で竹箨をつくっていただいております。それを販売をするということになってますけれども、その端材。それから竹の子の水煮なんかもつくってます。その皮とか竹の端材もありますし、それを上手に使っていけば、例えばボイラーの燃料ができないかとか、そういうふうな御提案だろうと思います。おもしろいですね。いろんな形で固定観念にとらわれずに、今まで無駄にしとったものを、無駄と思われたものを有効資源として使っていくという考え方、非常に素晴らしいと思います。

一部、今それは肥料として使えるように美祢農林開発株式会社のほうも開発を進めております。それをさらに進めて、今の燃料として使えないかということです。ただ1点言えることが、今まで例えば石油でボイラーをたいておったものを、竹の

ペレットにした場合、それは竹というのは油を持っていますから、ある程度の熱エネルギーとして有効だろうと思いますけれども、その燃えた後の燃えかすが、ボイラーそのものへどれほどの影響を与えるか。ですから、それをつくってペレットをつくって使って、どれほどの熱量が出て、それが石油を使っておった、重油を使っておったものに耐え得るほどの熱量であるかどうかちゅう検証が必要です。そして、そのコストが灯油それから重油を使うよりも安くあがるかどうか。そして施設そのもののメンテナンスがちゃんとできるかどうか、その辺の検証が必要だろうと思います。これはマイナスのことを言ってるわけじゃないです。

ですから、もしやるとすれば、その辺のことをきっちり検証した上で、商品化を進めていくということが必要だろうと思います。ですから、非常におもしろい御提案だなというふうにお伺いしましたので、検討してみたいというふうに思います。またほかにもいろいろあったら、いろいろ御提案ください。現場のほうも、会社のほうもいろいろ考えて事業を展開していますけれども、やっぱり議会サイドのほうからいろいろ前向きな御提案を頂戴できれば、それを踏まえた上で、市の第三セクター、カルスト森林組合と市が共同で持っている会社ですから、市として考えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） ありがとうございます。実は、市長御存知かどうかわかりませんが、刑務所の中にペレットボイラーが設置してあります。まず、そこを試験的に運用できるような形をすれば、今、言われた、私も多分相当投資額がこれにかかると思います。あのボイラーから替えて、釜から全部替えていけないといけない。そうすると、やはりちょっとやそっとのお金じゃないだろうなという気がします。そうした面では、言い方は悪いですが、あの刑務所をうまく利用させていただいて、そこにボイラーが、もう既にペレットボイラーが設置してありますので、今、現状を聞くと、そういったペレットが手に入らないので使っていないということです。ですので、それは交渉していただいて、実験的に使っていけばですね。効果、これだったら道の駅おふくの温泉のボイラーにでも使えるとか、温水プールでも使えるとか、そういった実験をぜひしていただいて、前向きにやっていただければというふうに思います。

それと、地域経済の中で、やはり外貨を獲得するということが一番大きい。先ほど竹岡議員の一般質問の中でもありまして、やはり観光と六次産業で外貨を獲得するんだと、この方向性はもう全然間違っていないと、やっていかないと、推し進めていかないといけないというふうに思っております。

また、あと、地域内資本をやはり循環させるということが必要ではなかろうかということで、今からちょっと突拍子もない御提案します。これできるかどうか、私もわかりませんが、ちょっと担当の部のほうにお伺いいたしますけれども、この夏の美祢市全体の賞与額、これは幾らぐらいあったか、わかれば教えていただきたいと思えます。

議長（秋山哲朗君） 倉重総務部次長。

総務部次長（倉重郁二君） それでは、只今の御質問にお答えいたします。

直近であります6月の賞与の総支給額でございます。市長を始めといたします特別職や一般職、病院職、そして議員皆様方の賞与合わせた総額でいきますと、約4億2,000万円の支給額というふうになっております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） 先ほど申しました地域内資本の循環ということで、資本というのはお金も含まれますけれども、地域振興券というのを政策的にやられて、これは地域内でお金を回すという仕組みづくりだと。地方公務員法の第25条の2に「職員の給与は、法律または条例により特に認められた場合を除き、通貨で直接職員にその金額を支払わなければならない」という地方公務員法があります。

これを逆手にとって、では、法律または条例で規定すれば、直接現金でなくてもいいという解釈もできるんじゃないかというので、突拍子もない質問ですが、例えばこの賞与分、毎月の給料は、それは難しいと思えますけれども、賞与の例えば5%でも2,000万円の地域の地域内通貨ができる。5%は地域振興券で支払うというようなことが起きたら、できれば、マインド的效果ということで、地域内の資本がふえるということで、少しは地域の商店の方が期待が持てるような、今現状そのお金が全部外に使われているとは私も思っていないけれども、マインド的な効果としてあり得るんじゃないかなというふうに思いますが、そういった政策ができるかどうか、質問させていただきます。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡議員、いいね、いいですよ、おもしろい話。今、法律のことを私は今、直近で見てないですからね。突然の御質問でもあるし、しかしながら、マインド的なイメージですよというふうにおっしゃった。だから、行政にしる、議員の方々にしる、みんなその賞与が行ってます。そのうちの5%という言葉が使われたけど、一部その地域振興券で給付をするという発想はおもしろいですよ。

ですから、この賞与だけに限らず、いろんなことでそういう発想で物事を考えていく必要もあるかなと思いますね。今、具体的にベースのこの法律そのものを私は今すぐ認識ないですから、憲法から法律まで全部の条文が頭にないですから、いろんなことを勘案した上で考えてみましょうとしか、今は言いようがない。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） ありがとうございます。少し突拍子ない質問でしたけれども、そういった面からも、側面からも、地域経済、どうにかお金を循環させるというような仕組みづくりも必要かなということで質問させていただきましたが、もう一つ最後に、これも突拍子ない質問かもわかりません。

先ほど美祢農林開発株式会社、もうこれは六次産業の柱となって今後進めていかないといけない会社だというふうに言いましたけれども、美祢市にはもう一つ、美祢観光開発株式会社、今、道の駅おふく、今、食堂もやられていますけれども、いわば、入口と出口の三セクを二つ持たれているということだと思います。この入口と出口の会社をそれぞれ別の会社に行っていることが果たして効率的かどうか。

今、あの三セク債等、いろいろで第三セクターの統廃合をやられています。公社もそのひとつでやられますけれども、この二つの会社をですね。社長が一緒でありますし、統合して、入口と出口を強力な体制で進めていったほうが、市長が考えられている六次産業の推進について、より原動力というか、推進力が増すんではないかなというふうに思いますけれども、これは、私もよく法律的なことはわかりませんが、この三セク二つが合併するということが可能かどうか、また、そういうお考えがあるかどうか、お聞かせ願いたい。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 二つの三セクを設置した時期が異なっておるということと、

目の前の目標、目的が違っておる、事業目的が違っておるということがあって、二つの三セクで今、運営をしています。広くいえば、美祿市全体の振興につながるためにこの三セクはあるということですから、その意味でいえば、一本化ということも可能であろうでしょうけれども、今はそれぞれがやっておる仕事をですね。副市長が両方の会社の社長、そして一方の美祿観光開発株式会社はJ A山口美祿さんが入っていただいている。先ほど申し上げたように、美祿農林開発株式会社はカルスト森林組合が入っていただいております。会社そのものが、それと市がそれぞれかんでいきますけれども、お互いの思いをぶつけ合って取締役会を開いて、総会を開いて、そして運営をしていますので、簡単に私が今ここで合併を、合併ができるということは申し上げられない。

今後、それぞれの会社のほうで内部でいろいろ検討されて、そういうふうな方向づけが出る可能性もなきにしもあらずですけれども、社長が今は副市長で一緒ですから、一緒にしなくても、一つの理念のもとでは動いておるということは申し添えさせていただきたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

14番（西岡 晃君） ちょっと何でそういう質問をしたかと言いますと、農林開発株式会社にちょっと出向いたときに、その統括の方からいろいろお話を聞きました。今一番苦労しているのは、シーズンを通してあの施設を稼働していかないといけない。そのためには、地域から野菜、水煮にする野菜を供給してもらわないと、そのために組織をつくる必要があるんだよと。だけど、今、現状ではそれがすぐできない。だったら、今、道の駅に、あの駐車場から入ってすぐのところに農家の方が野菜を出されていますよね。そういった組織、ネットワークもある。やはり野菜をそういった出荷ベースにするのであれば、農協の関わりが必然的に必要になってくるということをおっしゃっていたので、それだったら、入口の部分と出口の部分が一緒になって運営されたほうが効率もいいのかなということで質問させていただきました。

確かに、株主総会があって、その中で議論されるべき問題だというふうに思いますので、また、これは一つの議題に上がるかどうかわかりませんが、上げれるものでしたら検討をしていただければというふうに思います。

時間も12時前になりましたけれども、これで私の一般質問を終わりたいと思いますが、ぜひ、この地域産業活性化対策特別委員会は前向きな議論をして、前向きな提案をさせていただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

.....  
議長（秋山哲朗君） この際、暫時、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時58分休憩

.....  
午後 0時58分再開

副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

13番（河本芳久君） 友善会所属の河本芳久でございます。それでは、通告によりまして、一般質問2項目についてこれから行います。

その第1点は、行政が作成し管理しております公文書、これは歴史的事実の記録であり、国民の知的財産でございます。また、これを国民・市民が主体的に活用できる措置を講じることが法的に義務づけられております。

しかし、実態は、地方自治体によって非常に格差があるということを感じております。例えば、明治22年に我が国において市町村制度がスタートいたしましたが、この10ヶ年にかかわる公文書があるかといえ、ほとんどございません。また、昭和、平成と合併ごとに、そういった公文書の保管状況についていろいろ問題もあるかと思っております。

しかし、明治5年から10年にかけて市内の各小学校はスタートしておりますが、学校には沿革史として公文書が永年保存されております。一般行政においては、この公文書は文書取扱規程で保存年限や廃棄規定が定められ、これに基づいて処理されていると思っております。

保存期限が切れている歴史的記録としての大事なこの公文書の保管は、美祿市に

おいてはどのようになされているのか。特に、平成の合併に伴ってのそれぞれの市町の過去の公文書の保管状況、これについて、まず第1点、市長さんにお伺いいたします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の公文書の保存についての御質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

公文書の管理・保存につきましては、美祢市文書取扱規程に基づき取り扱うこととしておりまして、全ての文書を保存することは、保管場所、それから管理の問題から合理的ではないということから、文書に保存年限を設定し保存・管理をしております。

公文書の保存から廃棄につきましては、文書保存年限基準表に基づきまして、市行政の沿革に関する文書などの重要な文書は永年保存とするなど、公文書の重要度、利用度等を踏まえ保存年限を決定しており、保存年限を経過した文書については、随時廃棄をいたしておるところであります。

以上です。

副議長（村上健二君） 河本議員。

13番（河本芳久君） 公文書を全て保存すると、そんなことはとてもできません。重要な、本市にとって歴史的な記録として後世に伝えていきたい、そういう公文書については保存していくと、こういうふうな市長の答弁がございました。

ちなみに、山口県においては、県立の文書館というこの施設がございます。藩政時代の毛利藩時代の記録がかなり保存されておりました。これを後世に保存していくという、そういう意味で、全国に先駆けて文書館設置がなされ、この文書館に、県の場合は、各課のそういった廃棄すべき重要書類かどうか、永年保存かどうか、検討委員会を設けられて、そしてそれを廃棄年度ごとに移管するかどうかを決められております。

美祢市においてはこういった対応がなされているかどうかというのは、どういうことかということ、文書規程には、廃棄についての判断は各所管の課長というふうに文書規程にはなっております。

ちなみに、これまでのこの公文書の保存状況を見ますと、明治以前の公文書、明治以前と言えはどうかということ、これは藩ですから、古文書として、これから

また教育長にお願いし、また尋ねますが、明治維新以降のいわゆる日本国政府ができて以降の明治22年までは、戸長制度、戸長村、いわゆるこのような戸長時代の記録というのが、実は秋吉村の記録が、秋芳図書館に戸長役場の記録がずっと保存されておりました。いわゆる議会がいろいろ審議した状況も記録。他の市内では、そういった戸長時代の記録は一切ございません。明治20年以降の記録として、昭和30年代前後までは、村会議録、こういったものは各村に保存されているようでございますが、他にかかわるような資料はほとんど見当たりません。

そこで、私が一番危惧するのは、過去の記録はそのような状態であっても、平成の合併においては、昭和の合併以降は各市町で必ず保管されている。その保管状況はどうなっておるか。そして、今のように年限が切れたものについては、所管の課長でその処分しておられるか、何らかのそういう保存に関する検討委員会なり基準なりを設けておられるか、この点を再度お尋ねします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 河本議員、今この手元に、この行政区の変遷の表を私は持つとるんですが、今言われた江戸時代、かつての美祢郡、それから厚狭郡、それから豊浦郡ですね。村で言えば21の村が、現在の新美祢市に相当する行政区の中にあつたということで、よくここまで来れたなという感じですね。21の村が今は一つの市ですからね。

このいろんな江戸時代を含め、それ以降、明治12年のこと、それから明治22年の明治の大合併、それから町制施行が行われたということ、そして昭和の大合併があつたということ、そして平成の大合併。それぞれこの行政単位が大きく変わってきておるといふか、大きくなっていったということで、古いこのいろんな歴史的な文書が適切、適正に管理されてきておればいいけれども、やはりいろんなそういうふうな節目を迎えるたびに、それが失われていったという経緯は否めないといふふうに思います。今、その当時のものを全て手に入れようとする、非常に困難といふか、恐らくもうなくなってしまつておるものが多々あるといふふうに私も認識をしております。

それで、明治初期以降の公文書の保存管理という今御質問でしたけれども、我々、この合併前の公文書は本庁及び各総合支所でそれぞれ保存・管理をいたしておりますが、明治の大合併以降、相当な年数が 相当といふか、本当に大きな月日が流

れていますね。経過をしておる中、この平成の大合併の前の昭和の大合併という大きな変革があったということがあります。

ですから、昭和の大合併も、そのときにこの新美祢市になる前の旧美祢市、秋芳町、美東町が昭和29年、それから昭和30年にそれぞれ 美東町が昭和29年10月1日、昭和30年の4月1日に秋芳町、そして旧美祢市が昭和29年の3月31日に発足したということですので、この昭和の大合併という大きな変革があったということです。ですから、保存状況ですね。この時点でその保存状況が適切に行われておったかどうかと言うと、それはどうもそうとは言い切れないという状況にあるということは間違いのない事実だろうと思います。従いまして、明治初期等、当時の文書の閲覧等につきましては、現在難しい状況にあるものが多々あるということがあります。

私は、重要なこの公文書を失うということは、その団体、地方自治体の歴史を失うという危機感を持っております。また、歴史資料として貴重な公文書を保存していくということは大切なことであろうし、また、現在残っておるものを失わせてはいけないというふうな思いでもおります。この先ほど申し上げたように、昭和の大合併の際に貴重な公文書が散逸してしまったということは、非常に残念なことだということを思っております。

このことを鑑みまして、市の責務といたしまして、公文書を後世に伝え、過去、現在、未来をつなぐ、ですから、過去の公文書というのは、貴重な歴史的な資料でもありますし、未来に我々がいろんなことを紡いでいく大きな材料にもなります。過去を知って、そして未来をつくっていくわけですから、そのことは大変大事なことだろうというふうに思っております。

いずれにいたしましても、公文書、文書管理に関する問題を一つ一つ解決いたしながら、今後、この現在残っておる貴重な歴史的資料を散逸させることがないように、きっちり、きちんと適切に管理をする体制の構築を、今も努力を続けておりますけれども、さらにこれを強めていきたいというふうに考えております。

以上でよろしいですか。

副議長（村上健二君） 河本議員。

13番（河本芳久君） 只今の市長の答弁の中で、重要な公文書、過去の歴史的な記録であるこれがなくなっていけば、地域の歴史を失うことに等しいと、こういう

認識を持たれたということを承りまして、大変、意を強くしたわけです。事実、やはり現在その引き継いだものを後世に伝えていくという、そういう重要な責任もあるかと思えます。

この意味で実例を申しますと、今、私が市内のそういった公文書の保管状況を見ますと、秋芳の図書館の中にそういった書庫がございます。雨漏りがする。湿度、それから虫、通風、そういう一つの風通し、状況からすると、とてもそういう公文書、貴重な文書を保存する施設ではほとんどない。美東町においてもしかり、美祿市の場合は、図書館の中の要するに地下室の中にそういったのがございますが、こういった文書を図書館の中に置かれることもいいですが、保管場所がしっかりしていなかったら、せっかくそこにあって、火災とか、いろいろの災難・災害でそれがなくなるおそれもある。しっかりした施設で保管する。全部1箇所に集めることも難しいでしょうが、重要な、特に重要と思われるものについては、何らかの保管体制をとるべきではなかろうかと、これを一つ市長にお尋ねしたいが、関連しますので、教育長のほうにお尋ねしたいんです。

実は、行政文書とは違って、民間にある古い文書、記録、そういうものを古文書と言いますが、その古文書が市内にもたくさんあります。

一例を挙げますと、弁天の水管理に関わる、関する記録、そういうおきて、これは中世における水管理の歴史で、全国的にも貴重な資料でございます。例えば、水年寄りが水管理に当たって、八咫という一つの仕切りをして、水の流れる量の調整をやる。八咫。しかも、それは現在もつながっております。尺貫法以前のそういう長さとか大きさはかる一つの基準が八咫でございますが、もうそういう言葉は現代語としてはありません。尺貫法以前の古代におけるそういう仕組みの中で、水管理が現在も制度的には続いております。その水管理の歴史の古文書が、実は秋芳図書館の中にあっただけれども、これは今、県立の図書館のほうに移管して 文書館に移管しております。

そのほか、佐々部家文書、これは藩政時代に毛利元就の家臣として高田郡の佐々部村の豪族が、最後には江戸時代の後半に 中辺に秋芳のほうに、領地に移った。その歴史が全部文書として残っておる。

そんな文書はたくさんありますが、そういった文書も一緒に今度は県立のほうに、現在は、はあ佐々部家はございませんけれども、そういった貴重な文書が一時そう

いう行政の手で集められ、保管しておりましたが、保管状況が悪く、後世にこれを伝えることができないとあって、もとの人に、もとの所有者に返還され、または県立のほうへ移管された例、これはたくさんあるんです、市内には。そういう歴史的な貴重な文書類、現在の図書館以外においても、そういった資料は市内にはたくさんあると思います。そういった調査・研究というのをやっておられるかどうか。

併せて、市長にもお尋ねしたいんですが、実は、県立の文書館は、そういう県下の各地区にある文書の目録作成で調査員を各地区に置いておられます。その調査員をもとにして、そういう調査・研究もされておるが、やはりそういう記録類の目録づくりとか、どういうものがあるという調査・研究なり、そういう体制づくりができないものだろうかとか。いわゆるそういう古文書類の保存について現状がどうなっているか。教育長さんとしてどう認識されておるか。そして、県の文書館との連携というものについてもいかがお考えであるか。それから、市長さんには、そういった大局的な意味の重要なものについては、保管施設について市として何らか考える措置はできないかと、その点をお伺いします。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） まず、県の文書館に地域の歴史資料が移管されている状況についてのお尋ねにお答えいたします。

今、お話のありましたように、山口県文書館につきましては、日本最初の文書館であり、収蔵文書は約49万点に上っているところでございます。国の重要文化財を含め、歴史的価値の高い資料も多く保存されているところであり、専門的知識のある職員が文書を整理して目録を作成し、これを広く公開し、閲覧に供されております。

また、全国に先駆けた取り組みとしまして、県内10箇所に郷土史に詳しい地方調査員を配置し、担当地域にある中世・近世の資料や役場に残る文書及び記録を掘り起こしてありまして、集められた文書等の情報は7万5,000点に達していると伺っております。

市内の図書館では、保温・保湿・薫蒸設備が十分でなく、保存スペースも手狭なことから、これ以上の古文書の保存には限界があるところであります。このため、国内トップ級の設備を誇ります山口県文書館との連携や地方調査員の方々の協力を得ながら、市内の古文書が適切に保存・管理されるよう努めてまいりたいと考えて

いるところでございます。

また、その地域の公文書や古文書の保存と活用についてもお尋ねがございましたが、これについてお答えいたします。

美祢市内には、美祢図書館、美東図書館及び秋芳図書館の3館がありまして、この3館には、それぞれの地域に伝えられてきました古文書等を保管しております。その保存につきましては、封筒に入れた後に、防虫剤と一緒に箱に収納し、文書収蔵庫に保管をしております。

また、目録につきましては、美東図書館及び秋芳図書館においては、収蔵している古文書等が少ないことから作成しておりませんが、美祢図書館におきましては、目録を作成しているところでございます。

目録の作成には、古文書の解読等、専門性が必要なために、専門家の協力を得る必要があると認識しておるところでございます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 河本議員。

13番（河本芳久君） これは、かなり専門的な古文書の処理については、立場もありますから、なかなか難しい面もありますが、現在の図書館職員体制を見ますと、市の職員が配置されているのは美祢市の図書館1館、1名が、あとは皆臨時職員で、パートであって、こういう図書館の使命である資料の収集・管理、そして相談業務、専門的な分野のそういう調査・研究、とてもできる状況には私はないと思います。

そういう意味で、重要なそういう古文書類、公文書類保管、また整理、目録作成、そういったものには何らかの専門的な立場の人にお手伝いしてもらえるような、そういう対応はできないものだろうか。

そして、先ほど薫蒸等の施設もない、この虫よけの薬を入れて保管するという方法もありますが、全般的には管理が非常に行き届いていないという、そういう現状のもう一步の打開策として、最後には県立のほうに移管、そうすると、目録として県立にはどういった資料がある。また、市内のどこそこにはこういった書類の資料がございます。それに対して、市としては、定期的に保管状況等をお互いに連携をとりながら、ひとつ個人でありながら、地域にとっては重要な財産ですから、そういったところを、今かなりの数が民間の中にまだ残っておる。そういった基礎的な資料調査というものも、当然行政の手で、文化財保護の面で、歴史保存の面で取

り組むべきではなかろうかと。

ただ、大切であると言いながら、それに対応できる職員体制というか、市の職員に当たれというんじゃなくて、市民の中にそういった専門的な分野の知識を持っておられる方、また県の文書館とも今、連携を図ると言われましたが、そういう対応が早急に何か検討はできないものか。今の施設の問題ともう一遍再度、専門的な分野の調査・研究で、継続的に市内のそういった資料の保存に努めることはできないか、この点を再度お尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 河本議員の御質問にお答えいたします。

市職員によります図書館の蔵書の管理等でございますけれども、少ない人数ではありますが、その中で精いっぱい努力しているというふうに認識をしているところでございます。

先ほど申し上げましたように、県の文書館におきましては、全国有数の施設設備を持っておりますし、また、県内10箇所に郷土史に詳しい先ほど申し上げました地方調査員を配置しておりまして、個人や団体からの情報提供等を受けまして、それぞれの担当地域であります中世・近世の資料、あるいは役場に残る文書や記録等、これを掘り起こして、所有者の意向によりまして寄贈を受けたりして収蔵してございます。

我々も、そういうふうな方々の情報をいただきながら、できるだけ市内の図書館におきましてもその情報を収集しながら、市民の方々の要望に応えられるようにしていかなければと思っているところでございますけれども、何しろ、その地方調査員の方々、個人的にその古文書等を所有していらっしゃる個人や団体に接触されているところでありますので、なかなかそこが接触が十分でないという、しにくいという面もございますので、今後とも、その県の文書館との連携をとりながら進めてまいったらというふうに考えるところでございます。

なお、県の文書館におきましては、ホームページがございますので、どういう古文書等が収蔵されているかは誰でもつかむことはできる状況にはあることは申し添えておきたいと思えます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 河本議員。

13番（河本芳久君） それでは、もうこれで質問を終わりますが、市長には、平成の合併という大合併、地域の大きな行政における変換点でございますので、それにかかわって、昭和・平成までの記録、重要な公文書、また今後、この美祿市としての新しいスタートに当たっての公文書の処理の仕方、これは後世に恥じないようなひとつ保存体制を今後検討していただきたい。現在もされておりますが、十分とは言えませんので、そのあたりのことを要望して、一応次の質問に移らせていただきます。

今の公文書と関連いたしますが、図書館業務について一つお尋ねしたいと思ます。

学校の図書館以外に、公、公立の図書館として3館ほど市内にはございます。その3館の状況について、いろいろ現地に行きまして、また市民からの声を聞きまして、地域の生涯学習の拠点として重要な役割を果たしておりますけれども、その施設や設備、職員の配置状況、また図書の貸し出し、そういった諸状況を勘案してみますと、3館について余りにも格差があり過ぎるんじゃないかと。蔵書についても、いろいろ声を聞きまして、その3館について、もう合併して5年目を迎えますので、何らかの是正策を教育委員会として検討されているかどうか。立派な一つの施設であり、蔵書もありますが、3館の状況については余りにも違いがあると。違いがあるのは特色としていいかも知れませんが、いわゆる整備状況、貸出状況、いろいろな面で非常に違いが出てきております。

極端な例として、一例として、利用率が少ないからそねえなっちょるというものありましようが、市民から、あそこへ行ってみりゃ新刊の雑誌等があるし、いろいろそれをひとつ見たいからと、美祿の図書館は「きょうの料理」とか「きょうの健康」とか「文芸春秋」とか「中央公論」とか、また「園芸ガイド」とか「週刊新潮・文春」、いろいろそういった週刊雑誌に関わって、子供から大人のそういう雑誌類が、66種のこの購入が毎週週刊誌としてなされて、美東は「きょうの料理」とか「文芸春秋」と「家の光」「てれびくん」これは幼児向けでしょう、5冊です。秋芳は8冊でございます。この一例を見ても、歴然として、その対応は異なっております。

また、新聞を見ますと、美祿は朝日、毎日、読売とか、そういった新聞を8種類講読しておられます。美東は朝日新聞1刊のみです。秋芳は毎日と読売のみでござ

います。

また、職員体制を見ますと、美東は、公民館職員、臨時職員が兼務で図書館の業務を対応しておられる。秋芳の場合は、2人の非常勤職員が1名ずつ勤務、1名毎日勤務しておる。美祢の場合は、2人体制でございますが、市の職員が1名、専属の職員が1名、司書の資格を持っておられました。そして、あと3名は非常勤職員、館長は全部兼務でございます。そういう職員や今の購入図書も一部です。これは一端です。

児童室があり、いろいろ相談にのったら、県の図書館、いろいろなところから情報を得て、すぐそういう一つの希望する図書の貸し出しについてサービスをしていただける。そういった面で、パソコンの設置状況を見ましたところ、どの図書館にも市民が使えるパソコンはございません。いわゆるそういったデータは職員のみが相談に対応されておる。

そういうことで、美祢市としてのやはり市の、また生涯学習の一応センターという、そういう一つの貴重な一つの場に、いま一步配慮ができないかと、こういう面で質問を第一にさせていただきました。よろしく申し上げます。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 河本議員の御質問にお答えいたします。

何点か一緒にお尋ねになりましたので、全部お答えできるかどうかわかりませんが、自分の理解している範囲でお答えいたしますので、どうぞ御理解いただけたらと思っております。

図書館でございますけれども、社会のさまざまな変化に伴いまして高度化、多様化します市民の学習要求に適切に対応するために、また市民の生涯学習の推進を図る上でも、極めて重要な施設と考えているところでございます。このような中、本市におきましては、市内の図書館を設けて、それぞれ市民の方々の要望に応えているところであります。

その図書館の設備でございますけれども、現在、美祢図書館に図書館情報管理システムを導入しまして、館内では操作が簡単なタッチパネル式のオーパックで蔵書検索が可能となり、館外からでもインターネットや携帯電話から蔵書検索、予約申し込み等が可能となるなど、図書館としての機能が充実し、サービスの向上を図っているところでございます。

なお、美東図書館、秋芳図書館におきましては、図書の貸し出しや返却につきしでは従来どおり紙による図書カードで対応しているところがございます。これは、貸し出しの希望者が少ないという状況もあるかと思えます。

また、市内3館の図書館では、インターネットに接続している閲覧用のパソコンは設置されていないところがございます。

今後につきましては、より充実したサービスが提供できますよう、利用者の状況を踏まえながら、閲覧用のパソコンの設置について検討したいと考えているところでございます。

また、職員体制についての御質問もございましたので、続いてお答えいたします。

現在、美祢図書館は、館長については社会教育課長が兼務、図書館司書が1名、その他4名の臨時職員で対応しております。また、美東図書館は、館長については美東事務所長が兼務、その他1名の臨時職員で、秋芳図書館は、館長については秋芳事務所長が兼務、その他2名の臨時職員で対応しております。

美祢市行政改革大綱を推進していく状況の中では、専任の図書館長の配置や職員の増員については困難な状況にあり、現在は限られた人数ではありますが、図書館業務の円滑な運営に鋭意努力しております。

今後につきましては、研修会等を通して司書の資質の向上に努めるなど、多様化する市民のニーズに応えられるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

先ほども御指摘がありましたように、美祢図書館に比べまして、秋芳、美東の図書館がなかなかいろんな面で不十分なところが多いというふうな御指摘もございましたが、これにつきましては、合併前からそれぞれの市町におきまして長年積み重ねてきたそういうふうな実態もございますので、一挙に同じようになるということはなかなか難しいかと思えますので、今後ともそれぞれ、先ほど申し上げましたように閲覧用パソコンの設置など、さまざまな面で格差の是正に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 河本議員。

13番（河本芳久君） 3館それぞれ歴史があって、すぐ条件をそろえるというのは困難、それは十分わかります。しかし、独立館であるということと、地域のそれ

それぞれの地域における要望ということから考えると、それぞれの機能が一応3館とも独立館としての機能を持たせてほしいと。逆に、機能が低下すると、利用する人も期待する頻度も下がってきます。

そういうことで、どうしても、美東の図書館に行ってみると、これじゃちょっと、蔵書もあんまりない、何を利用しようかと。秋芳の図書館に行っても、冷暖房はなくて、もうストーブでなかなか、児童室もあったけれども、クーラーがついた、この7月についてそうですが、やはり空調施設は、以前は、出発当時は立派な空調施設がございましたけれども、それが故障して使えなくなって、合併後はクーラーなしであったとか、そういったことでいろいろ苦情も聞いておりましたが、やはり施設の状況によってかなりの差がある。そういうものを全部一律にするということではできませんが、独立機関としてそれを運営する以上は、それなりの努力をしてほしい。というのはどういうことかということ、例えば貸出業務において、今、美祢の図書館は43団体、いろいろ施設や小学校や公民館、そういったいろいろな施設に43団体施設に5,827冊、去年は貸出業務、いわゆる移動図書館というような形で文庫を持って行っておる。秋芳や美東のほうにも、その移動図書館の分が美祢のほうから行っておる。秋芳、美東のほうは、そういう地域への移動図書館なり分館的な機能の活動はなされて、そうすると、完全にこちらが本館であり、分館というのは、そういう役割分担も既に、はあ決められているかなという思いを市民としては持つわけです。

だから、独立館としては、もしそういう機能分担についても何らかの対応をしておられるかどうか。また、年間4,000冊余りの図書の購入もなされておる。その図書の選定等について、専門的な知識なり、または市民を交えた図書蔵書のいわゆる購入に当たっての対応がどうなっておるか。

今、二つほど引き続いて質問させていただきました。1点は、分館的な機能ではなくて、対等な形でのいわゆる図書館機能を維持されるのか、それとも分館的に現在はなったような状況が見受けられるが、この点についていかがお考えかと。それから、美祢の図書館で三千数百冊の年間の購入資料、いわゆる図書。そういう図書を美東では500、秋芳では四百数冊、そういった図書の購入は大変お金もかかりますが、この購入に当たっての市民の声とか選定の方法、そういったことが、現状が知らせていただければお知らせ願いたい。この2件でございます。

副議長（村上健二君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 河本議員のお尋ねにお答えいたします。

図書館の蔵書といいますか、收藏される蔵書と資料の蓄積につきましては、図書館は一朝一夕にできるもんじゃございませんで、長い年月かかって、その実績を積み重ねてくるということではないかと思っているところでございます。

先ほど御指摘がありましたような美祢図書館と秋芳図書館、そして美東図書館との間の格差とおっしゃいましたけれども、それにつきましては、それぞれの旧町においてそのような取り扱いのもとで出来上がってきた、そういう姿ではないかというふうに思っているところでございます。とは申しまして、合併して新市になりましたので、我々としましては、できるだけその格差が埋まるように努めていかなければと思っているところでございます。

なお、市内3館ございますが、それぞれの館連携をいたしまして、蔵書の貸し出し、あるいは返却についてはどこの図書館でも可能な、そういうふうな貸出サービスを行っているところでございます。また、県立図書館とのネットワーク化、週1回の巡回車の運行、あるいは相互貸借等を実施しておるところでございます、そういうふうな県立図書館等のネットワークも利用して蔵書の確保に努めているところでございます。

また、来館が困難な方につきましては、利用者登録をすることによりまして、インターネットや携帯電話からの蔵書検索だけでなく、貸し出しや予約状況の確認、貸出期間の延長、貸出予約も可能なサービスも提供しておりますので、そういうふうなことを使われながら、3館が一体となって、我々はその市内の図書館を運営しておりますので、御利用していただけたらというふうに考えているところでございます。

図書の選定につきましては、担当課長からお答えいたします。

副議長（村上健二君） 佐々木社会教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） それでは、図書の購入選定方法についての御質問にお答えいたします。

購入する図書の選定につきましては、美祢市立図書館図書選定委員会設置要綱に基づきまして統括的に購入計画、選定方法を決定し、購入することにしております。通常の購入につきましては、全体計画に基づきまして、また推薦図書情報に基づき、

館長を中心に司書の意見を聞きながら、利用者層や図書の貸出状況を考慮しながら、図書分類が偏らないように選定をしておるところでございます。

市民の要望等につきましては、予約、リクエスト、申込書等を実施し、把握しているところでございます。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 河本議員。

13番（河本芳久君） 今、課長さんの申されました選定委員会、かなりの市町村が、そういうこの公平・公正、また市民の要望、そういうものを承る機関としての選定委員会設置要綱も、委員の設置要綱も設置していると言われた。これは、いろいろ調べてみますと、まだ県内では、まだ全国的にも余り、半数もいかない。県内では、まだほとんどの市が取り組んでおられないが、美祢市において、そういう一つの先導的な取り組みをされていることに対しては、とても敬意を表したいと思います。

その成果なり、その状況については、今後ひとつ広くPRして、公平・公正で、しかも市民の要望に応えることをやっていますよという、こういったいいことはしっかりPRされたいかがです。これはいつからやられたんですか。

副議長（村上健二君） 佐々木教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） 平成23年の11月に設立しております。

13番（河本芳久君） 今、私が申したように、県内では数少ないんですか。もう一遍、私はこのような確認ができておりませんが。

副議長（村上健二君） 佐々木教育課長。

教育委員会事務局社会教育課長（佐々木彰宣君） 県内の公立図書館では、美祢市立図書館が初めての委員会です。ほかの図書館につきましては、図書館の司書、職員が担当に当たって選定等を行っておるところでございます。

以上です。

13番（河本芳久君） ありがとうございました。引き続いて、もう質問についてはいたしません。要望として、教育委員会に、やはり3館が独立館として、合併のそれまでの歴史の経緯の中で積み重ねた図書館運営なり蔵書のありようもありますが、やはり市民に公平・公正に、ひとつそういった身近なところに設置されてい

る図書館の整備・運営については努力していただきたい。

また、先ほど教育長は、行政改革大綱に基づいてその職員の配置、いろいろ難しいところがありますと言われたけれども、やはり人づくり、しかも心の面での豊かさ、それを培う場が図書館ではないかと思っています。そういった図書館に、時代の要請に合うような、インターネットによって検索ができるような、そして、今お聞きすると、県立図書館や他の県内の図書館との連携を図って、そういう一つの情報提供とともに、貸し出しも図書館を通じて県下の図書館がお互いにネットワークをつくっておられる。大変いいこと。

しかし、市民の中には、まだそういったサービスがなされているというのが十分御理解いただいていないんじゃないかと思う。そういった面のPR等をしっかりされながら、行政改革大綱で制約があるといいながら、やはり教育委員会としてあるべき姿に対しては、職員の配置、特に図書館というのは職員の研修、そしてそういう専門性、そういったところの分野においては、それにふさわしい職員配置の努力をされることを要望して、私の一般質問を終わります。

.....  
副議長（村上健二君） この際、暫時、2時10分まで休憩をいたします。

午後1時52分休憩

.....  
午後2時10分再開

副議長（村上健二君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

9番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子でございます。私は、暮らしと福祉を守る立場に立って質問させていただきます。今回は、一括質問・一括答弁の方式で質問をさせていただきます。

1として、交通弱者の移動手段の確保についてお尋ねします。

美祢市も高齢化が進み、今までは車を運転していた人も運転ができなくなった人がふえています。日々の買い物をする店舗も閉店するなどで、ますます暮らしにくくなっています。そこで、高齢者や交通弱者と言われる方々の移動手段が大きな課題となっています。

私は、合併以前、美東町のときから交通手段について、このデマンドタクシーの必要性を訴えてまいりました。図らずも、合併後の新市長さんがこのデマンド交通の実施を公約にされ、交通審議会もたびたび開催されるなど、市民の皆さんとも力を合わせられ、実現の運びとなりました。

美祢市のこうしたミニバスの運行の実施ができたことが、地域交通の先進地として注目をされています。美祢市以外の議員さんの中でも話題になり、美祢市の交通政策について参考にするというので、視察もあるということです。先日も、ミニバスの運行について取材がありました。

現在のミニバスの運行範囲は、本年予定の運行を含めて4エリアですが、まだミニバスが走っていない地域もあります。この地域の方々の移動手段をどうするかが今後の大きな課題と思います。デマンド型ミニバスの運行エリアの拡大も段階的ということですが、いずれは全地域に実施しなくてはならないと伺っています。

そこで、差し当たり、ミニバスが運行範囲になっていない地域でデマンド型タクシーを運行されてはどうでしょうか。地域を限定せず、必要とされている交通弱者の方の交通手段の確保として運行されてはいかがでしょうか。今のデマンド型ミニバスは、交通不便地域の解消を目的とし、点と点を結んだ面として整備されています。今回提案申し上げますのは、点と点というイメージです。いずれは、ミニバスが運行されるまでは、こうした形で交通手段の確保をしていただけないかと思うのです。ミニバスの運行実施まで調査等で期間がかかるということで、解決方法ではないでしょうか。そして、利用者の方の希望や動向もしっかりつかめるのではないかと思うのです。この点いかがでしょうか。

また、今年度よりアンモナイト号が美東町にも朝1便、夕2便と走るようになり、このバスを見たとき、美祢と美東の距離が縮まった感じがしました。地理的に、時間的に縮まったというのではなく、アンモナイト号が走ることで一体感を感じたのです。

このアンモナイト号は、一般市民も乗れますが、主に通学用です。現在は、大田から綾木に回って美祢に運行されています。これを真長田方面、赤郷方面と2コースに拡大できないか、お尋ねいたします。

真長田地区では、通常でも美祢に行くのに直通のバス便がないので、とても不便です。ましてや、美祢高校が青嶺高校に統合されれば、大嶺町まで通学しなくては

なりません。今まで自転車通学ができたとしても、今度はそう簡単にいきません。こんなとき、真長田の高校生はアンモナイト号を利用できないものかと思われることでしょう。赤郷の生徒さんたちにしても、アンモナイト号のバスが回れば、美祢市内の学校の通学も選択肢に入りますが、通学手段のない今の段階では、地元の高校進学は考えることは難しいかと思えます。

赤郷方面、真長田方面の2コースの運行を来年度の高校入試があるまでには運行決定していただけるようお願いいたします。市長さんのお考えをお尋ねいたします。

交通手段の確保で移動が容易になると、高齢者の方が自由に外出できるようになり、移動範囲も広がります。そうすれば、美祢市内の経済が循環して、経済効果も上がるのではないのでしょうか。また、高齢者の健康な状態を長く維持でき、医療費の削減、介護保険の公的負担も軽減するなど、トータル的に見ると、市の財政の予算削減にもつながるかと思えます。早急な実現を期待しています。

次に、3番目の項目に、高齢者の交通機関の役割についてお尋ねします。

ミニバスの運行が全地域で充実すれば、高齢者割引の件は解決するのではないかと思うのです。しかし、ミニバスが全地域に網羅するには月日がかかるようです。それまでに何らかの高齢者の交通機関の割引制度をお考えなのではないでしょうか。この点をお尋ねいたします。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねをいたします。

住宅リフォームの申請件数は、美祢地域で28件、美東で15件、秋芳で15件、工事内容は、屋根、外壁塗装、トイレ・浴室の改装などということですが、また、この予算の500万円の助成金が既に7月20日になくなったということです。工事費の総額は8,790万ということですが、この事業評価についてお尋ねいたします。

今年度から、国や県、市の予算で、一般住宅の耐震化診断も無料で行われる制度もあるかと聞いております。一般住宅もこれから耐震補強の事業ができることなど、こういったリフォーム助成制度が必要ではないかと思えます。今後、補正を組んで事業を発展し、地域おこし、仕事おこし事業として、循環型の経済効果を上げていきたいというお考えはお変わりないかということもお尋ねしたいと思えます。

次に、平成22年度の決算書では、市税や保育料、住宅利用料、介護保険など、国保税などの収入未済額の解決が大きな問題として横たわっています。きょうは、

介護保険料と国保税の滞納について絞ってお伺いたします。

職員の方々は、収納率を上げ、滞納がないようにと日夜御努力をされているようですが、滞納になってしまう要因を取り除かなくては、この滞納問題の解決にはならないと思います。こうしたことについて、市のお考えをお尋ねいたします。

回答によっては発言席で再度お尋ねしますが、これで壇上からの質問を終わります。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

副議長（村上健二君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、一括質問・一括答弁方式ですので、壇上よりお答えをいたしたいと思います。

まず、交通弱者と言われる方々の交通手段、交通移動手段の確保についての御質問のうち、ミニバスの地域拡大、またデマンドタクシーの活用に関しましてお答えをいたしたいと思います。

御承知のように、平成20年度に策定をいたしました美祢市地域公共交通総合連携計画におきまして、バス停から1キロメートル以上離れた行政区を交通不便地域と位置づけまして、今、市内は432の行政区があります。そのうち57の行政区の交通不便地域を抽出をいたしまして、平成21年度から交通不便地域解消に向けてのシステムとしてミニバス運行を開始したところであります。このミニバスというのは私の造語ですけれども、これは私の政策に基づくものです。

平成21年度におきましては山中・堀越地域、平成22年度には美東北部地域、それから平成23年度には秋芳南部地域の運行開始をいたしまして、本年度は豊田前、それから西厚保地区の運行を間もなく開始するということになっております。

これら4地域のミニバス運行によりまして、交通不便地域として位置づけられた全57行政区、このうちの24の行政区、率にしますと42%が解消されるということになります。移動手段をお持ちでない御高齢の方々を中心に、通院や買い物への交通手段の一助となっているところであります。

これは、私もいろんなところを歩かせていただきますけれども、このミニバスについては非常に高い御評価をいただいています。本当に助かっているというお言葉を賜っています。私もありがたいなというふうに感じております。

先ほど申し上げましたように、この本ミニバス事業は、新市が合併したときの第1期の美祢市長としての私の公約でもありました。これを本市の大きな重要な施策の一つとして位置づけておるといふことも、議員御承知のとおりであります。

今後も、これまでと同様に、地域性や費用対効果を入念に調査した上で、残る交通不便地域を解消するために、ミニバス運行地域を逐次拡大してまいります。

また、本年4月から運行開始をいたしました大田中央から秋吉、嘉万、於福を経由し、青嶺高等学校前に停車をし、美祢駅まで運行いたしますアンモナイト号につきましては、多くの青嶺高等学校の生徒の皆さんに御利用いただいております。

この運行につきましては、私は大きな目的として三つありました。先ほど三好議員がおっしゃいましたけれども、美東地域、秋芳地域とこの美祢地域を結ぶ一体感の醸成につながるということが一つ。それから、美祢高等学校の青嶺高等学校への統合に伴います、この路線をつくらない限り、美東・秋芳地域の児童・生徒さんたちが市外の高校に行かれるという危機感、危惧感。それから、一般の市民の方々の利便性。この三つを思いまして、私の政治決断といたしまして、県にこの路線については出していただくようお願いしておりましたけれども、なかなか動いていただけないので、美祢市として単独でこのアンモナイト号を走らせる決断をいたしましたところ です。

この本アンモナイト号の運行経路は、議員御指摘のとおり、大田中央から綾木を経由しております、最大で1時間を要するという時間的な問題と、それから既存のバスとの路線が重複をするということから、現在、美東地域南部の真長田、それから北部の赤郷方面を経由しておりませんが、今後は、市内の高等学校への通学利便性を考慮すると同時に、利用状況や御意向を十分に調査させたいというふうに思っております。その上で、新規路線についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、御高齢の方に対する交通機関利用の際の割り引きについてという御質問にお答えをいたしたいと思っております。

これにつきましては、平成20年の7月でしたけれども、地元の美祢警察署の署長と、当時の署長と、御高齢の方、ですから免許をお返しになる、返戻をされた御高齢の方の支援制度に関する協定書を山口県内では初、初めての試みとして、当美

祢市と警察が締結をいたしました。その際に、免許証を自主返納された御高齢者の方に対しまして運転卒業サポート手帳を交付するということになりました。幾つかのこの手帳を交付して、支援制度を制定いたしておりますけれども、その中の一つに、市内に事業所を持っておられるタクシーを利用された場合には、この運転卒業サポート手帳を提示していただきますと、料金が1割引きになるというサービスを今、創設しておるところでございます。

また、御高齢者等のいわゆる交通弱者に対する施策といたしまして、秋芳地区における嘉万老人憩いの家とカルストの湯、それから巡回バスや美東地区におけるトロン温泉巡回バスをそれぞれ週に2回、無料で運行しております。また、美祢市立病院と美東病院を結ぶシャトルバス、それから美東病院マイクロバスを祝日及び年末年始を除きます月曜日から金曜日の5日間、それぞれ無料で運行いたしております。

その他の取り組みといたしましては、平成22年度にふるさと創造未来交付金事業をやりましたけれども、これにお取り組みをいただきまして、今、移動ボランティアグループ輪だちの会みねというのが活動しておられますけれども、この方々に福祉車両を社会福祉協議会を経由いたしまして購入していただきまして、それをもって、病院に通っておられる方々の足のない方をこのボランティアグループで移送していただくということもしていただいております。本当にこのことによって助かっておられる御高齢の方がたくさんいらっしゃるということもお伺いしております。

今、これを美東・秋芳地域に広げたいという思いが輪だちの会みねにおありのようですけれども、なかなか人材が見つからないということでございますので、どうか議員も、このことがさらにこの美祢地域だけでなしに美東・秋芳地域に広がるように、お力添えを賜りたい。また、市民の方々、他の議員の方々も、こういう方々の協力者に対しまして人材の掘り起こし等を御協力賜りたいということ、この場で、お借りをして、お願いを申し上げたいというふうに思っております。

今後、御高齢者を始めとするいわゆる交通弱者に対する支援については、いろんなことを考えていきたいと思っておりますけれども、ただ1点、何度も申し上げるけれども、財政的なことがありますから、私は、ばらまきサービスというのは厳に戒むべきというふうに思っております。そのことをきちんと踏まえた上で、イニシャルコ

スト、それからランニングコスト等を踏まえましていろんなことを考えて、事業を展開していきたいというふうに思っております。

それから、続いておっしゃった住宅のリフォームの今後の取り組みについてということですが。

これ、まず、この事業のことを申し上げる前に、この事業の概要を申し上げますと、議員御承知でしょうけれども、せっかく今、MYTで見ておられますからね、市民の方々が。この住宅リフォーム助成事業につきましては、ことし、今年度の新規事業として500万円の予算措置で実施に取り組んだところでございます。事業の目的は、市民の住環境の向上と、それから商業を中心とした地域経済並びに雇用の創出を図るという目的でございます。申請期間をこの4月11日から11月末日までとし、みずからが居住をする居宅のリフォーム、これを市内のほうに本社がある事業者もしくは市内の個人事業者の方が施工をされた場合に、住宅リフォームの工事に要した費用の10%を助成するというものであります。

申請の状況につきましては、予算額に達しました。ですから、11月末日までとしておりましたけれども、7月20日までの間に58名の方が申請をされまして、493万円の交付決定を既に打っております。この申請にかかります工事総額は1億812万2,970円でございます。このうち助成の対象となる事業費が8,790万5,201円、1件当たり約150万円の改修が行われたこととなります。また、平均の補助金額は約8万5,000円となります。

申請者の地区別状況は、美祢地域で28名、それから美東地域が15名、そして秋芳地域が15名となっております。

施工業者の地区別の状況は、この合計58件の工事を美祢地域の業者14業者、それから美東地域の業者6業者、秋芳地域の業者5業者が請け負っておられるということが現状です。

いろいろなことで、これでトイレとか外壁とかやられました。この500万円の予算措置に対しまして、先ほど申し上げたように総額1億円を超える工事が発注されたという現実、さらには、この助成金のうち農産品で57万円、地域振興券で、商品券で約430万円の発行を予定しておることですから、工事の施工業者に支払うお金が市内に循環をすると同時に、補助金を受けられた施工に出された方々が、この地域振興券、商品券を使っていただいて、この430万円が今後市内

を流通するということで、消費の喚起に結びつくということです。ですから、この事業評価としては、かなり大きな経済効果をもたらしたのではないかというふうに私は確信をしておるところでございます。

それで、今後の取り組みについてです。今後というのは、恐らく来年以降のことなんでしょうけれども、今年度ですか。（発言する者あり）なるほど。これは午前中でしたか、竹岡議員の質問だったですかね。西岡議員の質問だったですかね。あのお話を申し上げました。補助事業というのは、一種瞬間的には非常に大きな経済効果をもたらしますけれども、これを続けてまいりますと、この一種の麻薬に近い状態になってしまうということが起こり得るということがあります。

ですから、この助成事業は、市内の消費が冷え込んでおるということに対しまして、我々美祢市が持つておる財政力を基盤に実施して、一定の効果があつたと確信しておるということをお願いしたけれども、今後これを継続していくかどうか、また今年度の補正によって今年度ふやすか、また来年度以降やるかということにつきましては、いろんな財政的なこと、それと今、申請の受け付け終了から3ヶ月経ちました。受け付けから終了まで3ヶ月を要した。そして今、今後それをまたふやしてほしいという御要望も殺到していないという状況がございます。そういうことも鑑みて、今の時点では明確に申し上げることはできませんけれども、今後の財政基盤、それからこの補助事業の果たした結果、役割と、それとそれを継続することによって起こり得るプラスの面とマイナスの面をよく精査いたしまして、検討してまいりたいというふうに思っております。

それから次に、収入未済額であります。滞納額のことですね。これの御質問のうちの介護保険料についての御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、平成24年3月に美祢市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画を策定いたしまして、この中で第1号被保険者の介護保険料基準額を4,420円と定めて、介護保険事業を推進をしているところであります。これは三好議員よく御存知でしょう。

この第5期介護保険料基準額は、第4期と比較をいたしますと、月額で470円増額、ふえておりますが、山口県内で見ますと、全19の市なり町の中で3番目に低いと言いますか、安い保険料の額になっているということも御認識をいただきたいと思っております。

こうした状況の中で、本市の介護保険料の徴収率は90%台の後半で推移をしておりますが、平成23年度決算におけます収入未済額は、前年度と比較して若干増加をするものと見込まれております。

滞納された方々に対しましては、督促状を始め、電話や臨戸訪問、ですからお宅まで出向いてお願いすること、また個別に対応することによって、納付指導を強化してまいり所存であります。

御承知のとおり、介護保険事業につきましては、超高齢社会における介護問題の解決を図るために、国民の共同連帯の理念をもって行われております。社会全体で支援することを基本としておりまして、財源は税金を投与するということだけではなくて、被保険者の方々から納付をいただく保険料も含まれておるといことですね。

介護保険制度の信頼性並びに安定性を維持・継続させていくためにも、保険料納付については、強くお願いをいたすところであります。

続いて、国民健康保険税についてであります。国民健康保険の滞納額については、厳しい経済状況などの影響から近年増加の傾向にありました。しかしながら、収納事務の見直し強化によりまして、平成23年度の決算では前年度に比べ滞納額が減少する見込みでありまして、本年度の収納状況も前年度を上回る状況となっております。

現在、滞納分についての収納事務の取り組みでは、督促状の発送を始め、催告、差し押さえ、滞納者宅への戸別訪問による徴収などに力を入れ取り組んで担当部署ではおるところでございます。

また、窓口相談への勧奨ですね。窓口にどうぞ相談に来てくださいということですね。それから、戸別訪問による保険への加入や喪失などの国保資格の確認、それから所得申告の勧奨による適正な課税に努めまして、個々の世帯の状況による計画的な納付の御相談も受けて進めておるところであります。

国民健康保険は、相互扶助を基本とした制度であるということから、適正な課税と健全な納税者の負担軽減につながる確実な収納に努めまして、滞納額が減少し、安定的に国保事業が運営できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） それでは、再質問をさせていただきます。

美東を走っている1コースのアンモナイト号を今後は高等学校の通学の利便性を考慮して、新規路線も検討していくとのことで、ありがとうございます。早期実現を願っています。

また、地域の交通不便地域のことですが、バス停が遠くて、交通不便地域の集落である美東地域の宗国という集落なんですが、宗国、町絵、瀬々川、山田地域にデマンド型ミニバスの運行も早急にお願いしたいと思います。ここの地域は、既存の店舗が次々となくなり、大田や秋吉に行かないと生活物資を求めることができないのです。これも早期に実現をお願いいたします。

それから、先ほど高齢者の交通機関のことについてですが、タクシー会社さんやボランティアさんの方々の好意や活動に感謝を申し上げます。先ほどの説明では、温泉や病院に行くには移動手段があるという説明もありました。

しかし、日常の買い物はどうしたらいいのかということが課題として残ります。障害手帳を持っていない人、また返す免許証もない人、支えてくれる家族もいない、かといって、どんどん動けるような体ではないといったひとり暮らしの方々について、どのようにお考えなのでしょうか、お尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員、一生懸命考えています。だから、このミニバス事業を私の大きな政策の柱として、他に先駆けて出発進行したわけです。それも、今おっしゃったように、今具体的な地区名、集落名もおっしゃいましたけれども、本当に交通不便なところは多々あります。これもよく私は認識をいたしております。この全ての方々に対して、ミニバス、デマンド型ですね。家まで来てほしいと言えば、このミニバスは行きますから、そして行って、自分の家の玄関口まで来て、帰ってくれますから、本当に足の悪い方とか、運転免許証がないの方々にとっては本当に便利なものだろうというふうに思っています。

ただし、考えられたらおわかりのように、それほど個別の御要望に応じようとすると、非常に大きなコストがかかるということもお考えをいただきたいと思います。ですから、既存の公共交通機関、ですからバスとかタクシーとか、いろんなものとのリンクをさせながら、最もその不便性が高い57の地区、地域から始めておるとい

うことで、その40%以上は、今、解消できたというところまでいっておりますけれども、まずこの57のですね。公共交通協議会のほう、これは国の定めに従って設置をいたしました。私が私の都合でここを先にやろうというふうなことになっちゃいけませんから、国の手を入れていただきまして、本当にリベラルな形で、平等な形でこの運行のエリアを広げていっています。まずは、この公共交通協議会の求めることに従って、57の全ての地域を解消していきたいと思っています。

じゃあ、残るところはどうするかということもありますけれども、これはたびたび申し上げるから申しわけないんですが、本当にあの交通弱者、そして生活弱者の方に対する思いは非常にありますけれども、全てそこに投下をする、財政資源を投下するということが不可能ということも御理解をいただきたいと思います。

ですから、57が解消された後には、どういうふうな形でさらにそのエリアを広げていくのかということは、その時点でまた検討して考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 時間の関係上、ちょっと住宅リフォーム助成制度についてはお答えもありましたが、本当に地域の仕事おこしという面で考えていただきたいと思います。

それから、こういったことが市民や業者の方にまだ浸透していないということもあるかと思えます。そういう面で、これからも検討していく材料にしていきたいと思えます。

それから、滞納のことなんですが、介護保険とかの滞納の件で、収入未済額の件ですが、介護保険については、今、美祢市のこの介護保険の所得の段階が7段階なんです。この美祢市の介護保険の7段階です。それで、この7段階の第7段階目は200万以上、所得が、前年の合計所得の金額が200万円以上と頭打ちになっています。つまり、200万円も700万以上の収入の方も年額保険料は変わらないということです。同じ保険料です。この介護保険については、所得に応じた負担になるようにと謳ってありますが、これでは不公平ではないかと思うのです。

県内では、所得段階が11段階に設定されている市もあります。美祢市でも、こうした対応が必要なのではないかと思えます。27年度に向けて、こういった取り

組みを考えていただきたいと思いますが、お考えはどうでしょうか。お尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 失礼します。只今の三好議員からの質問について御回答申し上げたいと思います。

御承知のとおり、介護保険料につきましては、所得別段階に負担割合を定めて賦課徴収をされておるところでございます。

今回、第5期の介護保険料を定めるに当たりましては、国は、法令の中で算定基準を定めるとともに、負担能力に応じて第5段階以上のきめ細かい保険料負担段階の設定をするようにということで、その考えを示しておるところでございます。

これらを基にいたしまして、本市におきましては、先ほどお話がございましたように、第7段階までを設定いたしてございまして、この最大の負担割合は保険料基準額の1.5倍でございます。

ちなみに、県内13市で、本市と同様に最大値1.5倍を定めておる市は1市でございます。最も高い倍率では、先ほど11段階というふうにおっしゃいましたが、2.5倍という市もございます。

御提案と言いますか、御質問のありました所得の多い方からさらなる負担を求めると、求めるべきであるというふうなお話であったかと思えますけれども、次期、ですから第6期の2年後になりますけれども、この2年後の保険料改定の際に、今回いただきました御意見を踏まえて検討させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） よろしくお願ひいたします。

それから、国保税の収入未済額の件についてお尋ねします。

これを、この収入未済額の解決を考えると、収入に見合った課税なのかということが根本だと思います。この根本を是正しないで、収納率が優先されて、差し押さえが強行されても、強化されても、滞納額の解消とか解決にはならないと思います。

私は、以前にも申し上げましたが、介護保険料が高いと相談を受けて、よく調べ

ましたら、確定申告のとき、農地を貸していて、確定申告のとき、地料として申告をしていたのに、地料が不動産所得として上がっていたのです。つまり収入が二重になっていたのです。

また、直売所に農産物を出して収入が入ってきますが、そのときの申告の中で経費が落ちていたのです。その収入を得るために必要な経費がほとんど出されていなかったということもありました。その分で収入が多くなっていて、所得が多くなっていて、その結果、介護保険料や国保税にも影響して、高くなっていったということがありました。当然、申告をし直して、介護保険料も安くなりました。こういった実例もあります。

また、確定申告をしなくて、寡婦の方が申請をしないまま、寡婦になられて申請をしないままだったので、課税されていたという例もありました。申告をし直して、払い過ぎておられた5年間分が戻ってきたという実例もあります。

このように、税の確定申告がいかに大事かということです。高齢になると、確定申告も税務課職員に頼り切りです。市税や国保税、介護保険料など、何にしても所得金額が課税や利用料の計算の基となります。税の確定申告のとき、税務課の方が親身になって相談に乗り切れているかということも問題です。税の確定申告が、納税の最初のスタートなのです。この基本中の基本だとも思います。収入がゼロでも、ゼロの申告をすることが大事です。税の申告をしておけば、介護保険料の減免制度がいろいろありますが、こういった減免制度も使えます。いろんな制度にも活用することができます。

過日、近年、自分の保険証を見たことがないという方に会いました。この方は、病気になられて、保険証がないので、全額実費で支払ったということをお話されました。その後、担当課に相談して、保険証はその方の手元に届きました。過去の未収金も請求されて、職員さんが納税計画を立てて、分割でもいいからと確約をとられているわけです。

その方は当然少しずつでも払っていかれるわけですが、ここで問題なのは、医療費の全額自己負担で受診されたとき、その国保に入って、その保険料を払っていたときに、7割分を返すのが当然だと思うのですが、美祢市はどうしていらっしゃるのか、お尋ねします。この返還分を滞納額に充てるということも考えられますが、どうなのでしょう、この点についてお尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の三好議員の御質問にお答えいたします。

医療費の全額自己負担で受診した場合に、7割分を返せるかどうかということですが、まずこれは二つに分かれたパターンになります。

国保に加入されている方で被保険者証を提示なさらずに医療機関で受診された方、こういう形の方がまずお一つございます。この場合は、診療の翌月から診療費の請求時効の3年以内であれば、医療機関から国保に再度請求が来るという形になりますので、その支払いが済めば、医療機関からその受診された方にお金をお返しするということができます。この場合につきましては、医療機関が国保に再請求してくるということが条件となりますが、これについては個々の医療機関によって対応がまちまちのケースがございます。

そのほかに、滞納が著しい方に資格証というものをお渡ししているわけなんですが、これを提示して医療機関の窓口で受診された場合ですが、この場合については、一応10割の負担で医療費を払っていただくわけですが、その後、国民健康保険のほうに7割の請求が参ります。その7割については国保からその受診された方にお返しするという形になります。この場合、お返しするお金でございますが、その滞納がある場合には、その滞納に充てさせていただくという制度をとらせていただいております。

以上です。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 私が聞いたところでは、資格証ではなくて、短期証ではありませんでしたかね。いや、短期証を発行、保険料が滞っているという方には、資格証じゃなくて、短期証で対応するって じゃあなかったんでしょうか。資格証もあり、短期証もあるということですね。はい、わかりました。

それで、本当、今、国保税の軽減制度の中で、先ほども話されましたけど、7割、5割、2割の法定減免、法定減額がありますが、これは本当にその該当者の世帯の方の全員の方が税の申告をしていなければ適用されないということもあるのですが、やはりこういった面で、先ほども言いましたけど、税の申告は必ずしていただきたいと思います。

そして、減免制度の活用についてもお尋ねしますが、国保法の第77条に基づき、

市町が自分の自治体の裁量で軽減できる制度があるのですが、滞納を回避するため、この制度の活用をしていかなければいけないと思います。

その中で、厚労省は、経済状況の悪化に伴い、被保険者、またはその属する世帯の世帯主の方が失業されたとか、そういった場合に国保税を減免を進めるように厚労省が進めていますが、通知を出していますが、これも活用されていられるのかどうかを 活用されておられるのかどうかをお尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の御質問でございます。軽減制度ということでございますが、現在、軽減、減免の申請ということを制度はございますが、23年度につきまして、災害による減免はございませんでしたが、減免の制度は9件の減免制度を御利用なさった方がいらっしゃいます。

それと、先ほど出ました失業された場合の保険の軽減ということでございますが、これにつきましては、非自発的失業者に対する保険税の軽減制度というのがございます。これにつきましては、前年度の給与所得を30%とみなして国保税を計算しております。平成23年度におきましては38世帯の方が御利用いただきまして、平成24年度につきまして、現在までに20件を超える申請で適用させていただいております。

以上です。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） このように、いろんな減免制度があるわけですが、その活用を御存知ない方もおられて、こういった滞納になるのではないかと思います。そして、その減免制度の活用は、税の納期内じゃないと対象にならないということで、その収入未済額と言うんですか、それがだんだんこう拡大していってしまうのではないかと思うんですが、こういった納期が過ぎても減免申請ができるように融通をきかせていただきたいと思います。

また、滞納整理で本当に親身に相談に応じられているということですが、親身に対応できる人員かどうかということも問題だと思います。ここを9時、10時頃、通るんですけど、灯がついています。本当に人員不足ではないかと思います。滞納整理には差し押さえありきではなくて、親身にそういった相談に乗れる人員と時間が必要かと思います。新たな滞納をつくらないといった工夫も要るのではないかと

思います。

融通をきかせることで滞納を減らすこともできるならと思いますが、このことは市の裁量でできることだと思いますが、この点はどのようなのでしょうか。融通、この納期内でないと、それを過ぎても、ぜひしていただきたいと思うんですが、この点どのようなのでしょうか、お尋ねいたします。

副議長（村上健二君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の御質問についてお答えいたします。

減免制度の活用ということで、納期内でないといけないのかという御質問でございますが、これにつきましては、市税のほうにおきまして固定資産税、市民税とございますが、これにつきましても納期限の前7日までに申請をいただくというふうに条例のほうで規定してございます。同じように、国保につきましても7日前ということになっておりまして、それ以降の納期につきまして減免という制度をとらせていただいております。

以上です。

副議長（村上健二君） 三好議員。

9番（三好睦子君） 減免制度をあなたは受けられますよって言われて、その条件というか、受けられる をもらって、その納期内に払わなかったら、もうそれはだめよってということが、本当に今滞納をふやしている大きな原因ではないかと思いますが、その点を何とか考慮して、滞納を、未収金、収入未済額をつくらない、またつくらせないといった工夫や努力が必要かと思うのです。

そして、本当に職員さんたちは、回収のために訪問される職員さんも、本当その家庭の事情がわかっていらっしゃることもあるでしょう。本当につらい思いをされることもあるかと思えます。そして、訪問されるほうもつらい思いをされてることでしょう。こういった面で軽減制度を活用すれば、滞納額を少なくするということにつながると思えます。そういったつらい思いをお互いがしなくても済むのではないかと思います。

そういった面で、滞納の減免制度がたくさんあるよと。収入未済、滞納 失礼、滞納という言い方はちょっといけませんかもしれないけど、そういった家庭にはちゃんと訪問をされるので、こういった、そこで納税相談をしてもらって、どういう方向があるんですよと提起をされたり、どうしたらいいだろうかというようなこ

とで、そして始めも申しましたが、最初の納税相談ということもしっかりとしていたら、こういうことに、収入に見合った課税がされるのでというので、しっかりとそういった面を職員さんはいっておられると思うので、やはりそういった面で本当に職員さんは大変でしょうが、頑張ってくださいと思います。

市民も、そういった面で、そんな職員さんのそういった 何と言うんですかね。言い方が悪いんですけど、ああ、役所の者が来た、灯を切ろうとか、そんなんじゃないで、本当に困っているからどうしたらいいだろうかと心を開いて相談することも大事ではないかと思います。

そして、滞納整理の件ですが、新しい分から、古い分を払っていくのではなくて、新しく発生した新しい保険料、それから払って、古い分は計画を立てて徐々に払っていくというようなことにしていって、新たな滞納は発生しないという取り組みになるかと思います。

本当こうした面で、本当にこういった国保や介護のことについては、市だけではどうにもならないということもあると思います。国からの国庫支出金とかいうことでもありますので、そういったものも以前に取り戻していただくように、また議員、私たちも要望していきたいと思います。

先ほども言いましたけど、期限が切れて、滞納の納期期限が切れても、まだ使えるよというような、そういったほうを改善していきたいことを強くお願いを、要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

副議長（村上健二君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたします。残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時02分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年9月24日

美祢市議会議長 秋小哲朗

美祢市議会副議長 村上健二

会議録署名議員 荒小光弘  
" 滝善信朝